# 行政書士かながわ

2023.9/10 SEPTEMBER・OCTOBER VOL.282

たよれる街の法律家 行政書士にまずはご相談を!

# 行政書士フェスタ2023

●主催／神奈川県行政書士会 ●後援／神奈川県・横浜市市民局・神奈川新聞社・tvk・FMヨコハマ

## 特別開催 にゃんとも頼れる!落語会

**先着160名様ご招待(1組2名まで)**

現役行政書士でもある「桂雀太」さんが行政書士のルーツを題材にした「代書」を披露!

**開催日時** 令和5年10月14日(土) 12:00～13:30 (開場11:45)

会場／横浜駅東口・崎陽軒本店4F「ダイナスティー」

ご応募はこちらから

**応募方法** 観覧をご希望の方は9月12日(火)より、神奈川県行政書士会HPからご応募ください。先着160名様を無料でご招待いたします!予定数に達し次第、受付を終了いたします。

HP▶https://www.kana-gyosei.or.jp/

遺言・相続や起業など、無料相談会を開催しますので、ぜひお立ち寄りください。

## 行政書士による暮らしと事業の無料相談会開催!

2日間

10月13日(金) 10:00～18:00 (受付17:30まで)

10月14日(土) 10:00～17:00 (受付16:30まで)

**会場** 新都市プラザ (そごう横浜店地下2階正面入口前)

**落語会・無料相談会共通事項**

■新型コロナウイルス感染拡大状況により、イベントが中止になる場合がございますので、当日必ず神奈川県行政書士会のホームページをご確認いただいてからお越しください。

FMヨコハマ「にゃんとも頼れる!行政書士」
10月19日、26日 11:20頃～(毎月第3・第4木曜日)

twitter Follow me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会

お問い合せ:TEL.045-641-0739(平日9:00～17:00)

神奈川県行政書士会 検索

ホームページのアドレス https://www.kana-gyosei.or.jp/

神奈川県行政書士会

# 行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

## Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 田後隆二

８月のお盆休み期間を利用して、県内各士業団体会長をそれぞれ表敬訪問し、相互の得意分野を生かした新たな業務を創造するなど、相乗効果が生まれる関係を構築していこうと話し合ってきました。社会構造の変化が急速に進む中、業際問題で角突き合わせている場合ではありません。

他士業団体の会長とは、総会懇親会や賀詞交歓会などでよく顔を合わせる間柄ですが、今期は私にとって旧知の会長も多く、より良い関係構築に絶好の環境が整いました。このチャンスを逃す手はありません。

まだ種をまいたばかりですが、適時・適度に水やりをして、大きく育てていこうと思います。さて、どんな花が咲き、どんな実がなるかは、これからのお楽しみです。

神奈川県行政書士会会長　田後隆二

## 目次 Contents


本会だより …… 1
就任挨拶 …… 5
各部情報掲示板 …… 11
研修会･講演会のご案内 …… 25
支部だより …… 32
政連だより …… 45
かなさぽ便り …… 52
会員のひろば …… 54
新入会員紹介 …… 59
事務局だより …… 65

# 理事会報告

日　　時　令和５年６月９日（金）１５時３０分～１６時３０分
場　　所　本会大会議室
出席者数：３４名（理事会構成員定数３４名）
出 席 者
会　　長：田後隆二
副 会 長：小出秀人、神本千石、平野公平、向川潔、田中誠、本間潤子、大和めぐみ
理　　事：岡本祐樹、石田知行、井川恭弘、齋藤雄一、小川恵一、蒲谷渉、大神和己、
大道栄徳、清水泰輔、我妻敦、下川原孝司、村上敬隆、廣瀬聖、鈴木恵枝、
笠間由美子、髙橋秀治、荒木克成、三浦健治、川越勝、荒井真澄、沓掛由恵、
清水俊之、濵岡大介、田中徹、小関康一、谷川純一（常務理事）
オブザーバー：青木弘子監事、杉本剛昭監事、飯田弘樹政治連盟幹事長
事 務 局：（兼）谷川純一事務局長、加藤岡政彦次長

## 議　決　事　項

（１）選挙制度改正ワーキンググループの設置について
（２）デジタル化推進ワーキンググループの設置について
（３）相談役の委嘱について
（４）各部部長、副部長、ワーキンググループ座長、副座長の委嘱について
（５）行政書士ＡＤＲセンター神奈川センター長等の任命について
（６）各部部員、ワーキンググループ委員の委嘱について
（７）行政書士ＡＤＲセンター神奈川運営委員（行政書士）の任命について
（８）表彰委員会副委員長及び委員の委嘱について
（９）申請取次行政書士管理委員会委員の委嘱について
（１０）選挙管理委員会委員の委嘱について

## 報　告　事　項

（１）会員の状況について
（２）令和５年度日行連定時総会について
（３）業務推進本部副本部長及び本部員の指名について
（４）行政書士ＡＤＲセンター神奈川運営委員（弁護士）の任命について
（５）行政書士試験の対応について
（６）年間スケジュール（案）について
（７）令和６年度神奈川県・横浜市への予算要望ヒアリングについて
（８）事務引継ぎ会議の開催について
（９）会長招集会議の開催について
（１０）令和５年度総務大臣表彰について

# 理事会報告

日　　時　令和５年７月２５日（火）１５時３５分～１６時５０分
場　　所　本会大会議室
出席者数：３３名（理事会構成員定数３４名）
出 席 者
　会　　長：田後隆二
　副 会 長：小出秀人、神本千石、平野公平、向川潔、田中誠、本間潤子、大和めぐみ
　理　　事：岡本祐樹、石田知行、井川恭弘、齋藤雄一、小川恵一、蒲谷渉、大神和己、
　　大道栄徳、清水泰輔、我妻敦、下川原孝司、村上敬隆、廣瀬聖、笠間由美子、
　　髙橋秀治、荒木克成、三浦健治、川越勝、荒井真澄、沓掛由恵、清水俊之、
　　濵岡大介、田中徹、小関康一、谷川純一（常務理事）
　オブザーバー：青木弘子監事、杉本剛昭監事、飯田弘樹政治連盟幹事長、清水政道支部長会幹事
　事 務 局：（兼）谷川純一事務局長、加藤岡政彦次長
　欠 席 者：鈴木恵枝理事

協　　議　　事　　項

（１）苦情処理委員会委員の委嘱について
（２）会員の処分について

報　　告　　事　　項

（１）会員の状況について
（２）令和５年度日行連定時総会（６／１５～１６）の報告について
（３）日行連理事会（７／１９）の報告について
（４）支部長会（６／２０）の報告について
（５）行政書士試験の対応について
（６）封印取付け責任者及び代務者の委嘱について
（７）令和６年度神奈川県・横浜市への予算要望ヒアリングについて
（８）年間スケジュール（案）について
（９）各部・各委員会・ＷＧ等活動報告について
（１０）ぼうさいこくたい２０２３について

# ■令和５年度総務大臣表彰　安友千治相談役が受賞■

令和５年６月１５日（木）、「令和５年度総務大臣表彰表彰状授与式」が東京プリンスホテルにて執り行われ、全国単位会から３０名が受賞しました。神奈川会からは多年にわたり行政書士業務に精励し、行政書士制度の発展に貢献した安友千治相談役が受賞されました。

今回の受賞で平成１０年以降に受賞された神奈川会の会員は１９名となり、現在業務継続している会員は１２名となっています。

2023年6月15日　令和5年度　総務大臣表彰表彰状授与式　於 東京プリンスホテル
日本行政書士会連合会

写真中央：安友千治相談役

# 令和５年度日本行政書士会連合会定時総会に出席

令和５年６月１５日（木）、１６日（金）に東京プリンスホテルにて日本行政書士会連合会定時総会が開催されました。当会からは代議員として１６名が出席いたしました。

開会に先立ち、総務大臣表彰の表彰状授与式が行われました。議長に綿部未央代議員（山口会）、副議長に中村四郎代議員（広島会）、議事録署名人に松本修代議員（香川会）、河野耕八郎代議員（徳島会）がそれぞれ選任、指名されました。議案に対し、事前に寄せられた各単位会代議員からの質問に対する執行部からの質問回答書が配付され、当日の再質問に対し執行部より回答がなされ、審議が進められました。すべての議案が可決承認されました。

【議案】

第１号議案　令和４年度事業報告
第２号議案　令和４年度決算報告
第３号議案　令和５年度事業計画（案）
第４号議案　公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターへの寄付金支出について（案）
第５号議案　令和５年度予算（案）
第６号議案　役員の改選

# 就任挨拶

## 日本行政書士会連合会新執行部に神奈川会会員から就任

令和５年度日本行政書士会連合会定時総会が６月１５日（木）、１６日（金）に東京プリンスホテルにて開催されました。本年度は任期満了に伴う会長選挙が行われ、その結果、東京会の常住豊会員が引き続き選任されました。

新たに発足した新執行部に、神奈川会から田後隆二会員（相模原支部）が専務理事に選任、委嘱されました。田後会員は、登録委員会委員長、改正行政書士法対応委員会委員長、大規模災害対策本部災害対策部部長、法改正推進本部委員及び資格審査会委員も兼任します。

また、７月１９日（水）に開催された日本行政書士会連合会理事会において、新たな体制での部・委員会等が発足しました。

神奈川会からは部員、委員等として以下の皆様が常住会長から委嘱されました。

| | |
|---|---|
| 国際・企業経営業務部部長、申請取次行政書士管理委員会委員、法改正推進本部委員、大規模災害対策本部災害対策部部員 | 水野　晴夫　会員（戸塚支部） |
| 総務部部員 | 本間　潤子　会員（横浜中央支部） |
| 法規監察部部員 | 飯田　弘樹　会員（平塚支部） |
| 許認可業務部（建設・環境）部員 | 小出　秀人　会員（横浜中央支部） |
| 法務業務部（権利義務・事実証明）部員 | 岡本　祐樹　会員（緑支部） |
| 国際・企業経営業務部（国際）部員 | 下川原　孝司　会員（海老名・座間支部） |
| 国際・企業経営業務部（企業支援）部員 | 赤沼　慎太郎　会員（湘南支部） |
| 行政書士制度調査室委員 | 我妻　敦　会員（湘南支部） |

## 専務理事　田後隆二

当会よりご推薦いただき、今年６月の日行連定時総会で理事に再任され、７月の日行連理事会で専務理事を拝命することとなりました。専務理事を務めるのはこれで通算４期目ですが、初心を忘れず、精一杯努力してまいります。

同時に、登録委員長、資格審査会委員、改正行政書士法対応委員長、法改正推進本部委員、大規模災害対策本部災害対策部長も拝命しております。

日行連の専務理事は、会員理事から２名選任され、多数ある各部・委員会の会議は２名で分担し、可能な限り出席します。私の担当は、法規監察部、法務業務部、国際・企業経営業務部、申請取次行政書士管理委員会、権利擁護推進委員会、行政書士制度調査室、デジタル推進本部です。

当会運営にあたり、日行連と意思疎通を図らなければならないことも多々あり、私を通して、直接的かつ即時の対応が可能となることは、当会にとって大きなメリットになることと思います。

会員各位の期待を背負い、行政書士制度のさらなる発展に向け、当会会長としてはもちろん、日行連組織の中枢においても重責を果たしてまいります。ご指導のほどよろしくお願いします。

## 常任理事、国際・企業経営業務部部長<br>水野　晴夫

この度、本年６月の日行連定時総会において理事に選任され、その後の理事会にて常任理事、国際・企業経営業務部部長に選任されました。これも会員皆様のご支援の賜物と感謝しております。誠にありがとうございます。

担当する業務はまず国際部門です。神奈川会の会員にもこの分野に参加していただいて、より一層入管業務の拡大を図って参りたいと思います。入管行政はよく制度・運用が動くのでしっかり対応して参ります。入管オンライン申請は現在運用中ですが、より利便性を求めて情報収集に努めて参ります。技能実習と特定技能の一本化が議論されていますが、これに対しても意見を言える場を求めて参ります。入管法改正により在留特別許可申請の取次が可能になり、さらに仮放免の管理人制度にも対応要請があります。今後入管庁と協議して参ります。外国大使館を含め各種団体とも連絡を取り連携を目指して参ります。次に知財部門の活動です。ここにも神奈川会の会員に参加していただいて著作権制度の普及啓発をより図って参ります。山口大学・ＡＣＣＳ・日行連と連携して著作権教育の教材開発をし、小中学校への教育実践を単位会と共同して参りたいと考えています。著作権相談員の研修も引き続き実践して参ります。又、ブラッシュアップ研修により能力向上

を目指します。農水知財分野の開拓、種苗法やＧＩ法の申請は行政書士業務であることの周知に努めるとともに農業分野全般へのサポートができるよう許認可業務部とも連携して参ります。最後に企業支援部門の活動です。ここでも神奈川会会員に参加していただいています。コロナ過で苦しんでいる中小事業者の支援金等支援活動は落ち着いてきましたが、引き続き他の補助金申請の情報収集をし、提供して参ります。また中小企業庁には行政書士の活用を訴えて参ります。さらに金融機関、業界団体連合会との連携を図って参ります。日本政策金融公庫にはメルマガ寄稿を通してより連携強化して参ります。

引き続きご支援・ご協力よろしくお願いいたします。

## 総務部員　本間潤子

この度、日本行政書士会連合会理事会でご承認いただき、総務部員を委嘱されました横浜中央支部の本間潤子です。前期に引き続いての重責に一昨年同様に身の引き締まる思いです。

前期の総務部で最も時間を割いたのは職務上請求書の取扱いの変更についてでした。職務上請求書は皆さまの業務に直結する事項ですので、その取扱いにつきましては、今期も引き続き検討していく予定です。その他、総務部の担当する業務は、総会や賀詞交歓会の開催に関することや各単位会からの照会への対応など多岐に亘ります。

これまでの神奈川会での経験を全国での活動に活かし、また日行連での経験を神奈川会の活動に還元できるよう有意義な二年間にしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 法規監察部員　飯田弘樹

この度、日本行政書士会連合会理事会の承認を得て、法規監察部員に委嘱されました、平塚支部の飯田弘樹と申します。

日行連において３期目の法規監察部員となりました。法規監察部に携わるのは、おそらくこれが最後になると思います。平成２５年から１０年間、神奈川会又は日行連の法規監察部で仕事をさせていただきました。今期が終わるころには十二支が一周してしまいますが、当初から変わらず思うことは「法規監察は難しい…」ということです。一つの事案について、日行連の視点、単位会の視点、そして自分自身の視点で考察します。この三つが同じ結論を導き出してくれると苦労はあまりないのですが、現実はそんなに甘くはありません。今期もたくさん悩み、考え、全国から選ばれた優秀な構成員の皆様とともに多くの事案に向き合ってまいる所存です。

## 許認可業務部員（建設・環境部門）
## 小出秀人

引き続き、許認可業務部員（建設・環境部門）を拝命した小出です。

行政書士の主力業務である許認可、その中でも枢要な業務である建設関連手続きは、多くの行政書士が手掛けています。専門的に特化して取り扱う行政書士、多くの取り扱い業務の中の一つとして取り扱う行政書士、など取り組み方はまちまちでありますが、この分野における行政書士の役割と使命は、行政を始めとして各分野から認知されているところです。

前期は、建設キャリアアップシステム登録業務の行政書士への普及、建設業電子申請システムの構築等に関して汗を流しました。

経営事項審査にみられるように絶え間ない改正による複雑化は、行政書士を悩ませています。それは、困惑すべきことではなく喜ぶべきことです。複雑化による手続きの混乱は、我々以上に建設業者を悩ませるからです。次から次へと改正される波に乗り遅れず、改正手続きを知悉すれば、困惑したクライアントからの信頼は増し、依頼も増加するはずです。

これからの２年間は、国土交通省との折衝、振興基金又は情報管理センターとの意見交換を通して行政書士業務の拡大、非行政書士の徹底排除に努め、最新情報を神奈川会に届けるよう心掛けます。宜しくお願いします。

## 法務業務部員（権利義務・事実証明部門）
## 岡本祐樹

この度、法務業務部員（権利義務・事実証明部門）を拝命しました緑支部の岡本祐樹と申します。

これまで行政書士制度調査室委員として、主に市民法務の調査・研究を行ってまいりました。具体的には、老年学（「ジェロントロジー」）、高齢者法の調査・研究を開始し、学識者・有識者の皆様より会報誌「日本行政」に３回にわたってご寄稿いただきました。人生１００年時代において、行政書士がどのような法務サービスを提供できるのか検討するため日行連において高齢者支援に関する全国担当者会議も開催されました。おかげさまで日本行政２０２３年５月号論稿や「行政書士の提言（株式会社全行団発行）」の作成に携わる機会にも恵まれました。

超高齢社会は待ったなしです。単に社会の課題というだけでなく、お住まいの地域、ご家族あるいは自分自身の課題でもあります。行政書士の財産管理業務及び成年後見人等業務について、２０２３年３月に総務省より文書が発せられました。課題の解決に向け、全国５万人の行政書士が高齢者の総合支援を行っていけるよう法務業務部においても、継続的な調査・研究を行なっていきます。また、対外的な発信についても他の部・委員会と協力し、進めたいと思っ

ております。誰もが生きやすい社会にしていくことはまさしく「国民の権利利益の実現に資する」ことであり、身近に相談できる行政書士が各地域にいるということは高齢者の幸せ、「サクセスフル・エイジング（Successful Aging）」にも必ずつながると信じています。

微力ながらお役に立てるよう精一杯努力してまいります。今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 国際・企業経営業務部国際部門部員<br>下川原　孝司

海老名・座間支部の下川原孝司と申します。このたび、前期に引き続いて日行連の国際・企業経営業務部国際部門部員を務めることとなりました。

前期は、初めてのことで右も左もわからず、無我夢中で部門内の議論や各所との交渉に当たっていたことを思い出します。中でも、ウクライナ侵攻の勃発により行政書士としても何らかの支援をすることができないかという議論になり、会長声明の調整からウクライナ語への翻訳の手配、予算の当てがない中での支援スキームの調整、財務副大臣や出入国在留管理庁長官への会長訪問の随行など、目まぐるしい日々を過ごしました。おかげさまで、全国で多くのウクライナ避難民の方を支援することができ、いささかでも行政書士の存在価値を社会に示せたのではないかと思います。

今期は、さらに実務に造詣の深い会員が加わり、前期より働きかけている在留資格オンライン申請の改良や改正入管法の施行に伴う対応などの様々な課題について、より奥の深い対応をしていけるのではないかと期待しています。

神奈川会の皆様にも、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

## 国際・企業経営業務部員（企業支援部門）<br>赤沼慎太郎

この度、日本行政書士連合会の国際・企業経営業務部　企業支援部門の部員に配属されました湘南支部の赤沼慎太郎でございます。

前期に引き続き、日本行政書士連合会での仕事をさせて頂くこととなり、より一層貢献していけるように頑張って参りたいと思っております。

企業支援部門は、経済産業省や中小企業庁等の中小企業施策に対応して中小企業支援を進める他、日本政策金融公庫等との連携により情報提供を行うなど、行政書士の活用促進を行っています。前期では、事業承継ガイドラインへの行政書士の掲載のための中小企業庁への対応など一定の成果を得られましたが、今期も引き続き各省庁等関係機関との連携を深め、行政書士のプレゼンスを高める活動を行って参ります。

日々の中小企業支援の現場で得た経験を生か

しながら、これから２年間の任期を全うできるよう努力して参ります。引き続き、皆様のご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

## 行政書士制度調査室委員　我妻　敦

この度、前期に引き続き、日本行政書士会連合会の行政書士制度調査室に配属となりました、湘南支部の我妻敦（あづまあつし）と申します。今期で３期連続の拝命となり、改めて身の引き締まる思いでございます。

当部署は主な事業計画として、①行政書士制度に影響する国家戦略案件への施策提案等の総合対応及び制度に関する政策研究、②業際問題等の背景や経緯を含めた情報の蓄積及び整理等の業務情報の共有化、③国等への行政書士利活用の政策提言の発信及び規制改革・行政改革に関連する政策提言の作成、④規制改革ホットライン等、規制改革要望への対応を掲げております。

また、制度調査室の特徴として、各事業部の取り組みを横断的に俯瞰し、連合会として一貫性のある骨組みを形作る、いわば行政書士制度に関するシンクタンク的機能を有している点が挙げられます。

これまで、調査室ではデジタル化対応と諸法令への政策提言を行ってまいりましたが、次の行政書士法改正に向けて、今後更なる働きが求められるところ、行政書士制度の今後の展望を切り拓くために、微力ながら奮励努力していく所存でございます。

また、この活動の成果を有意義な形で神奈川会へ持ち帰るべく、努めてまいります。皆様のご指導ご鞭撻の程、引き続き宜しくお願い申し上げます。

**プレミアムツイン**（最大定員数:2名） 広さ:30㎡
■間取り:ツイン ■寝具:セミダブルベッド×2台 ■階数:4階（最上階）

**プレミアムルーム**（最大定員数:2名） 広さ:36㎡
■間取り:ツイン ■寝具:セミダブルベッド×2台 ■階数:4階（最上階）

**ツイン**（最大定員数:2名） 広さ:30㎡
■間取り:ツイン ■寝具:ベッド×2台 ■階数:2・3階

**デラックス**（最大定員数:4名） 広さ:36㎡
■間取り:ツイン+畳スペース（4.5畳）
■寝具:ベッド×2台+布団×2組 ■階数:2～4階

**和室**（最大定員数:6名） 広さ:72㎡
■間取り:和室（8畳）×2+広縁（※一部無）+檜風呂
■寝具:布団×6組 ■階数:1階

〒407-0301 山梨県北杜市高根町清里3545
ご宿泊料金:大人お一人様／消費税・サービス料込み、入湯料（税）別

| 素泊まり | 6,500円～ | 1泊2食付 | 11,900円～ |
|---|---|---|---|

※ご夕食、ご朝食は和食または洋食よりお選びいただけます。
※料金は2024年3月31日までのDシーズンご利用時の料金です。シーズンおよびご利用料金、お子様料金はご予約時にご確認ください。

**ご予約お問い合せは** セラヴィリゾート泉郷 予約センター **TEL.050-5846-1234** 10:00～18:00（月～土曜日）※日曜・祝日・12月29日～1月3日休業

ご予約の際は「神奈川県行政書士会」とお伝えください。

インターネットでのご予約は 泉郷法人会員 検索 http://hoyojo.izumigo.co.jp/ 初回のみ登録が必要となります。
企業ID／kana-gyosei
パスワード／kana-gyosei01

※画像はイメージです。※掲載の内容は2023年8月現在の内容です。変更になる場合がございますので予めご了承ください。

HP

# 会員健康診断等費用助成について

会員の健康維持、管理と疾病の早期発見を目的として、健康診断、人間ドックをはじめとする検診等で健康保険等の適用が受けられない検診につき、その検診費用の全額、または一部を本会福利厚生費から助成いたします。この機会にぜひ積極的にご活用ください。

**【制度について】**

健康診断、人間ドックをはじめとする検診等に対し、１０，０００円を上限として、検診費用を助成します。

例１：受診料が１０，０００円以下の場合　→　**全額を補助！**

例２：受診料が１０，０００円を超える場合　→　**１０，０００円を補助！**

本助成の当年度予算は１００万円とし、申請は先着順にて受付け、予算額に到達した時点で、本助成は申請締め切り前に終了いたします。

助成は会員本人のみとし、当年度内での申請は１回までとします。

検診等の受診日は、**令和５年４月１日から令和６年２月２９日**を対象とします。

**【手続について】**

１．実施報告

検診を受診し、会員にて検診料支払いののち、**実施報告【様式１】**をする。

申請受付開始日は、**令和５年１０月２日**とします。

**※受付開始日以前の申請は１０月３日の受付として審査いたします。**

実施報告には、その検診の領収証原本を事務局に送付（窓口確認も可）する。なお、領収証は金額を確認後、希望者には原本還付します。（郵送の場合は返信用封筒を添付ください。）

実施報告の締め切りは、令和６年２月２９日１７時（事務局必着）までとします。

２．助成可否決定通知

実施報告受理から１週間以内に助成の可否を決定して、事務局より決定通知【様式２】を申請した会員に対しＦＡＸまたはメールにて送付します。

※ご報告後１週間を経過しても通知が届かない場合は、お手数ですが、事務局までご連絡ください。

**助成可否決定通知が届かず、ご確認のご連絡をいただけない場合は、助成を見送らせていただく場合がございます。**

※メールでの通知をご希望の会員はgyosei@kana-gyosei.or.jpからのメールを受け取れるよう設定ください。

３．助成額振込

実施報告が期限内に行われたものに対し、３月中旬ごろ会員のゆうちょ銀行口座に決定した助成額を振込みます。

**【注意事項】　～～～必ずお読みください～～～**

・検診の実施費用の支払いが無いと、助成はできません。
・健康保険や後期高齢者医療保険等の適用がある検診、所得税の医療費控除を受けられる検診については、助成しません。
・出産にかかる検診は含みません。
・他の団体による費用補助や軽減措置（商工会議所等）がある場合も助成いたします。
・受診する病院等に制限はありません。
・本会による検診医療機関の紹介、斡旋等は行いません。
・予算到達となる日の申請は、助成額の少ない申請から審査します。公平を期するため、同額の助成申請あるいはその日の申請全てを却下することがあります。
・検診費用には、交通費や通信費等を含みません。病院への支払い分のみです。
・検診日が複数回となる事情等により領収証が複数枚となる方は、全ての領収証を添付し助成申請実施報告書の検診料欄に検診料の総額をご記入ください。
・助成申請実施報告書に未記入事項がある場合は、申請を却下いたします。
・領収証は原本還付いたします。直接事務局窓口での実施報告以外では、返信用封筒をご用意ください。返信用封筒が無い（切手不足を含む。）場合は、領収証を事務局で保管せず、確認後裁断破棄いたします。
・振込先口座は「ゆうちょ銀行」のみとします。口座をお持ちでない会員で助成をご希望される場合は、大変お手数ではございますが口座開設をお願いいたします。事務作業一元化のためとなりますので、ご協力をお願いいたします。
・その他、不明点がある場合は、事前にご相談ください。

以上

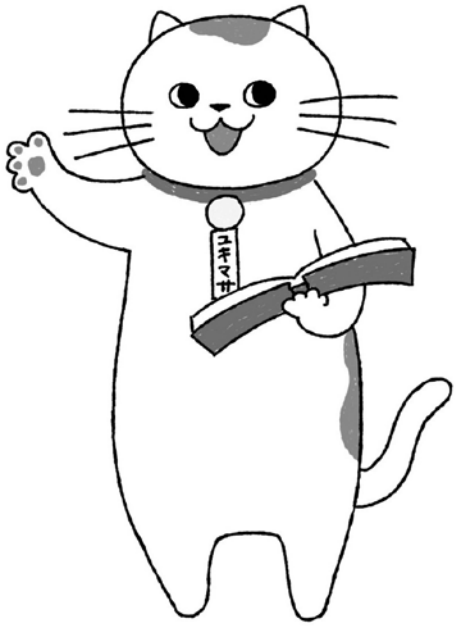

【様式１】

令和　　年　　月　　日

## 健康診断等費用助成申請実施報告書

健康診断等費用助成を希望いたしますので、下記のとおり申請、報告いたします。

※①から⑨の項目全てに記入ください。

| | |
|---|---|
| ①会員名： | ②会員番号（４桁）： |
| ③検診日：　令和　　年　　月　　日<br>令和　　年　　月　　日 | |
| ④検診料（税込）：　　円 | |
| ⑤助成額（上限１０，０００円）：　　円 | |
| ⑥決定通知の送付方法（選択した方法のＦＡＸ番号またはメールアドレスを記入ください。）<br>□ＦＡＸ（　　）<br>□メール（　　） | |
| ⑦振込先口座（事務処理の都合上、ゆうちょ銀行以外の口座は受け付けられません。）<br>ゆうちょ銀行　　記号：　　番号：<br>口座名義（カナ）： | |
| ⑧確認事項（チェックを入れてください。）<br>・検診等は健康保険や後期高齢者医療保険等の適用がない、所得税の医療費控除の対象として確定申告しないものですか？<br>・令和５年４月１日から令和６年２月２９日までの受診ですか？ | □はい　□いいえ<br>□はい　□いいえ |
| ⑨添付書類（チェックを入れてください。）<br>□ 検診料支払いの領収証（原本）<br>※領収証で、受診者、検診年月日及び支払金額が確認できないときは、その旨が分かる書類を追加添付ください。（写しで可。）<br><br>**―― 領収証還付希望で郵送での報告の場合 ――**<br>□ 領収証原本還付用の返信用封筒（８４円切手を貼ってください。）<br><br>※返信で書留等を希望の場合は、その旨明示し、所定料金の切手を貼ってください。<br>※返信用封筒の無い場合（切手貼付がないときを含む。）は、領収証の還付をいたしません。<br>（還付しない領収証は、金額確認後裁断破棄いたします。） | |

送付先：**〒231-0023**

**神奈川県横浜市中区山下町２番地**

**産業貿易センタービル７階**

【様式２】

令和　　年　　月　　日

殿

神奈川県行政書士会　総務部

## 健康診断等費用助成可否決定通知書

貴殿から提出のありました健康診断等費用助成申請実施報告（受付Ｎｏ.　　）につき、下記のとおり決定しましたので通知いたします。

記

□　　円の助成をいたします。

□　申請を却下いたします。

　□　申請受付終了のため。

　□　助成の所定条件を満たさないため。

　□その他（　　）

以上

# インフルエンザ予防接種費用助成について

会員の健康維持・管理目的の一環として、インフルエンザ予防接種費用の全額、または一部を本会福利厚生費から助成いたします。この機会にぜひ積極的にご活用ください。

**【制度について】**

インフルエンザ予防接種費用に対し、３,０００円を上限として費用を助成します。

例１：接種費用が３,０００円以下の場合　→　**全額を補助！**

例２：接種費用が３,０００円を超える場合　→　**３,０００円を補助！**

本助成の当年度予算は９０万円とし、申請は先着順にて受付け、予算額に到達した時点で、本助成は申請締め切り前に終了いたします。

助成は会員本人のみとし、当年度内での申請は１回までとします。

予防接種日は、**令和５年４月１日から令和６年２月２９日**を対象とします。

**【手続について】**

１．実施報告

インフルエンザ予防接種を受け、会員にて接種費用支払いののち、**実施報告【様式１】**をする。

申請受付開始日は、**令和５年１０月２日**とします。

**※受付開始日以前の申請は１０月３日の受付として審査いたします。**

実施報告には、その予防接種費用の領収証原本を事務局に送付（窓口確認も可）する。なお、領収証は金額を確認後、希望者には原本還付します。（郵送の場合は返信用封筒を添付ください。）

実施報告の締め切りは、令和６年２月２９日１７時（事務局必着）までとします。

２．助成可否決定通知

実施報告受理から１週間以内に助成の可否を決定して、事務局より決定通知【様式２】を申請した会員に対しＦＡＸまたはメールにて送付します。

※ご報告後１週間を経過しても通知が届かない場合は、お手数ですが、事務局までご連絡ください。**助成可否決定通知が届かず、ご確認のご連絡をいただけない場合は、助成を見送らせていただく場合がございます。**

※メールでの通知をご希望の会員は gyosei@kana-gyosei.or.jp からのメールを受け取れるよう設定ください。

３．助成額振込

実施報告が期限内に行われたものに対し、３月中旬ごろ会員のゆうちょ銀行口座に決定した助成額を振込みます。

**【注意事項】　〜〜〜必ずお読みください〜〜〜**

・予防接種費用の支払いが無いと、助成はできません。
・予防接種を受ける病院等に制限はありません。
・本会による予防接種医療機関の紹介、斡旋等は行いません。
・予算到達となる日の申請は、助成額の少ない申請から審査します。公平を期するため、同額の助成申請あるいはその日の申請全てを却下することがあります。
・予防接種費用には、交通費や通信費等を含みません。病院への支払い分のみです。
・助成申請実施報告書に未記入事項がある場合は、申請を却下いたします。
・領収証は原本還付いたします。直接事務局窓口での実施報告以外では、返信用封筒をご用意ください。返信用封筒が無い（切手不足を含む。）場合は、領収証を事務局で保管せず、確認後裁断破棄いたします。
・振込先口座は「ゆうちょ銀行」のみとします。口座をお持ちでない会員で助成をご希望される場合は、大変お手数ではございますが口座開設をお願いいたします。事務作業一元化のためとなりますので、ご協力をお願いいたします。
・その他、不明点がある場合は、事前にご相談ください。

以上

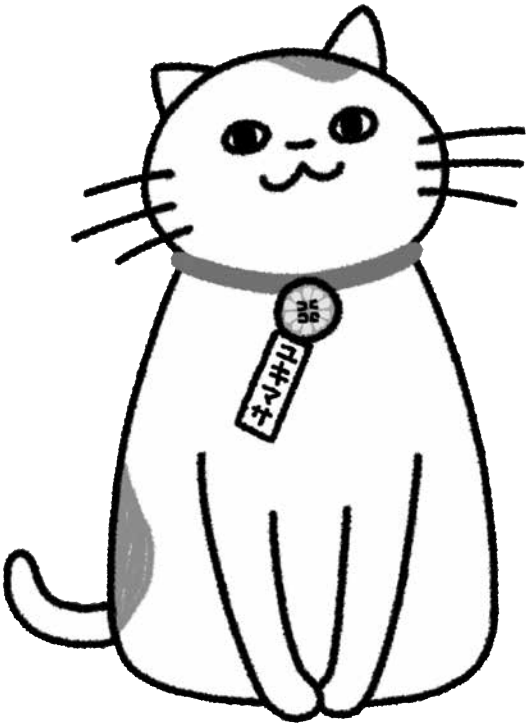

【様式１】

令和　　年　　月　　日

# インフルエンザ予防接種費用助成申請実施報告書

インフルエンザ予防接種費用助成を希望いたしますので、下記のとおり申請、報告いたします。
※①から⑧の項目全てに記入ください。

| | |
|---|---|
| ①会員氏名： | ②会員番号（４桁）： |
| ③接種日：　令和　　年　　月　　日 | |
| ④接種費用（税込）：　　円 | |
| ⑤助成額（上限３，０００円）：　　円 | |
| ⑥決定通知の送付方法（選択した方法のＦＡＸ番号またはメールアドレスを記入ください。）<br>□ＦＡＸ（　　）<br>□メール（　　） | |
| ⑦振込先口座（事務処理の都合上、ゆうちょ銀行以外の口座は受け付けられません。）<br>ゆうちょ銀行　　記号：　　番号：<br>口座名義（カナ）： | |
| ⑧添付書類（チェックを入れてください。）<br>□ 接種費用支払いの領収証（原本）<br>※領収証で、接種者、予防接種年月日及び支払金額が確認できないときは、その旨が分かる書類を追加添付ください。（写しで可。）<br><br>**―― 領収証還付希望で郵送での報告の場合 ――**<br>□ 領収証原本還付用の返信用封筒（８４円切手を貼ってください。）<br>※返信で書留等を希望の場合は、その旨明示し、所定料金の切手を貼ってください。<br>※返信用封筒の無い場合（切手貼付がないときを含む。）は、領収証の還付をいたしません。<br>（還付しない領収証は、金額確認後裁断破棄いたします。） | |

送付先：**〒231-0023**
**神奈川県横浜市中区山下町２番地**
**産業貿易センタービル７階**

【様式２】

令和　　年　　月　　日

殿

神奈川県行政書士会　総務部

## インフルエンザ予防接種費用助成可否決定通知書

貴殿から提出のありましたインフルエンザ予防接種費用助成申請実施報告書（受付Ｎｏ.　　）につき、下記のとおり決定しましたので通知いたします。

記

□　　円の助成をいたします。

□　申請を却下いたします。

□申請受付終了のため。

□助成の所定条件を満たさないため。

□その他（　　）

以上

## ▶▶▶ 運輸警察部

# 自動車保管場所証明申請業務（車庫証明）取扱者名簿の登載要件を変更します

自動車保管場所証明申請業務（車庫証明）取扱者名簿（以下、名簿という）の登載要件および登載時期につきまして、令和５年１０月より次の通り変更します。

### 変更前（令和５年９月末まで）

**１.登載要件**：ＶＯＤ研修の受講を修了し、名簿登載申請書を提出すること。

**２.登載時期**：３～４ヶ月ごと

### 変更後（令和５年１０月１日以降）

**１.登載要件**

新　　規：新規に名簿登載を希望する会員は、年に1度集合形式で行われる自動車保管場所証明申請業務研修会（以下、研修会という）（※１）を受講し名簿登載申請書（※２）を提出すること。

更　　新：すでに名簿に登載され、かつ、自動車保管場所証明申請業務につき直近１年間に３０件以上の受任がある会員は、名簿登載更新申請書（※３）を提出期限内に提出すること。

提出期限：１２月１３日（水）研修会終了後～１２月２９日（金）午後５時（※４）

※１ 令和５年度の自動車保管場所証明申請業務研修会は、本号の別ページに案内を掲載しております。

※２ 名簿登載申請書は、神奈川県行政書士会ＨＰ会員専用エリア→業務関連書式よりダウンロードして下さい。

※３ 名簿登載更新申請書は名簿登載申込書と同一書式です。上記※２の方法でダウンロードして下さい。

※４ 名簿登載更新申請書が未提出の場合、登載継続の意思がないものとみなし、名簿より削除されますのでご留意ください。

**２.登載時期**

研修会終了後よりおおむね１ヶ月後

なお、名簿は現行と変わらず本会一般向けサイトへ掲載されます。

これまでは、コロナ禍により集合形式での開催が困難であったことから、本研修会をＶＯＤ形式にて開催しておりました。しかし、集合形式での開催が容易になったこと、ＶＯＤ形式での開催では、注意事項の周知徹底が難しいことから、令和５年１０月より、コロナ禍以前の方式にて、本研修会を開催することとなりました。

会員の皆様には、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 自動車封印取付け業務<br>遵守事項の厳守のお願い

自動車封印取付け業務取扱者（以下、丁種封印会員）の皆様におかれましては、日頃より本業務に関するご協力・ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

## 自動車登録番号標の返納期日厳守を！

自動車封印取付け後に自動車登録番号標（以下、ナンバープレート）を返納する場合において、返納期日内にナンバープレートを返納できず、神奈川県行政書士会より運輸支局へお詫びと事情の説明に伺う事件が複数発生しました。

自動車封印取付け後にナンバープレートを返納する場合は、返納期日の遵守を徹底するようお願いします。

災害等により期日内の返納が困難と予想される場合は、**返納期日を迎える前に**、運輸支局や自動車検査登録事務所にナンバープレートの返納が遅れる可能性があることを連絡し、担当者の指示を仰いて下さい。

体調不良により期日内の返納が困難と予想される場合も、**返納期日を迎える前に**、運輸支局や自動車検査登録事務所に事情を説明し、使者による返納などの代替策を提案し了承を得るなどの対応を行って下さい。

万一、期日内に返納できなかった場合は、運輸支局や自動車検査登録事務所に加え、神奈川県行政書士会事務局にも、その旨を連絡して下さい。

## 遵守事項の厳守をお願いします

自動車封印取付け業務に関する遵守事項が守られない事例、とりわけ、下記の事例が散見されます。

・封印取付け報告書の未提出（封印取付け件数０件でも提出する必要があります）
・行政書士賠償責任保険（出張封印特約付）加入証の写しの未提出（※１）

※１ 加入証の写しの提出は神奈川県行政書士会が不定期に実施しています。

自動車封印取付け業務は、運輸支局の信頼を得て委託された業務です。トラブルが生じると行政書士への信頼に関わりますので、丁種封印会員の皆様におかれましては、遵守事項を厳守し、慎重に業務を遂行するようお願いいたします。

# ▶▶▶ 建設環境部

## 建設業許可・経営事項審査の電子申請について

神奈川県では令和５年１月１０日から建設業許可・経営事項審査電子申請システム（ＪＣＩＰ）を利用して電子申請ができるようになりました。（これまで通り書面による申請も可能です。）

電子申請の件数も徐々に増えている状況ですが、添付書類の漏れなどが多いようです。申請の際は手引きや神奈川県のＨＰをご確認ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/densi.html

## 経営事項審査の改正について

【経営事項審査の主な改正事項】

□ワーク・ライフ・バランスに関する取組の状況の新設

「くるみん」「えるぼし」「ユースエール」認定等を受けている事業者を評価

□建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況

ＣＣＵＳ（建設キャリアアップシステム）を現場で導入している元請業者を評価（令和５年８月１４日以降を審査基準日とする申請から適用）

□建設機械の保有状況の対象拡大

ダンプ（土砂の運搬が可能な全てのダンプ）、高所作業車等

□監理技術者講習受講者の経審上の加点内容

加点可能な期間を「講習修了の日の属する年の翌年から５年間」に改正

□エコアクション２１の認証の有無

環境への配慮に関する取り組みへの評価としてエコアクション２１を追加

□業種コードの追加

令和５年５月の建設業法施行規則改正による専任技術者要件の緩和に伴い、審査基準日が令和５年７月１日以降の経審申請においても加点対象が拡大（１次検定合格者を指定学科卒業者と同等とみなす）

□登録経理講習の修了証

令和５年４月１日以降経審申請において合格した翌年度の開始の日から５年を経過している場合必要

経営事項審査の申請の際には、改正点も含め、ＨＰ等でご確認ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p870387.html

令和５年１０月に建設環境部主催の研修会を開催予定です。詳細は神奈川県行政書士会ＨＰに掲載しますので、ご確認ください。（建設環境部：沓掛由恵）

# ●かながわ留学生支援相談会参加報告

日　　時：令和５年７月１２日（水）午前１０時～午後3時３０分
場　　所：日石横浜ホール（神奈川県横浜市中区桜木町１－１－８）
主　　催：一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会
後　　援：神奈川県・公益財団法人かながわ国際交流財団
参 加 者：本吉良吉先生（国際業務相談員），佐藤大達先生（国際部員）
　　今村正典先生（国際部員）

【相談会当日の状況】

開会前に主催者より、コロナウイルス感染症の拡大も落ち着きをみせ、徐々に日本語学校にも留学生が戻ってきている状況であるとの話があった。今回、相談会には１７の専門学校をはじめ、就職支援の企業、神奈川国際交流財団など合わせて２７団体の参加があった。神奈川県行政書士会のブースでは、電話相談案内チラシ、子ビザチラシを準備して対応を行った。

昨年の来場者は４４人ということだったが、今年は昨年よりも多くの来場者があったようで、昨年よりも活気があり、にぎわっていた。ただ、昨年に比べてベトナムからの来場者が減少したが、ネパールなどから１００名の来場者があった。（主催者発表）

また、相談件数につき、留学生からの直接の相談が９件があり、学校関係者からの相談も２件があった。

なお、主催者、出展者の方も、ブースにお立ち寄りいただき、情報交換をすることができた。

会場の様子（開始前）

相談対応の様子

# ●２０２３年度　第２回外国籍県民相談等に関する研修会

## 「ビギナー相談員さん集合！相談対応の際に知っておきたい在留資格の基礎知識」

実　施　日：令和５年７月２６日（水）
時　　間：午後６時～午後７時３０分
開 催 方 法：オンラインＺｏｏｍを使用する方式
受 講 者 数：約４８名
主　　催：神奈川県立地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）
　　公益社団法人　青年海外協力協会（ＪＯＣＡ）
講　　師：小杉みつよ（国際業務相談員）

【講義内容】

①神奈川県の外国籍県民の状況（多国籍化、定住化、問題は複雑化）
②在留資格の種類、基本的なルール
③ライフステージと在留資格
・留学生の就職活動　・日本でのキャリアアップ　・結婚　・子の出産
・子の呼び寄せ　・突然の会社からの解雇
④まとめ
・ライフステージの節目で在留資格が危うくなることがあるため、早めの準備と相談が必要
・広い視野で、先の未来を考えながら支援を検討し、様々な機関との連携が大切

神奈川県立地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）では、毎年５回程度、県内の外国人相談・支援に対応する相談員や支援者を対象に、情報提供やスキルアップを目的とした研修を行っています。外国人支援においては「在留資格」の基礎知識が必要ということで、２年に一度程度の頻度で、神奈川県行政書士会に研修会講師を依頼されています。

オンラインＺｏｏｍ開催という方式でしたが、主催者と講師が工夫を重ねたことでスムーズな進行となりました。多くの参加者に有益な情報を伝えられたと思います。また質疑応答では、同じ外国人支援をする立場でも各機関や支援者の視点の違いを感じられ、お互いに学び合う機会になったと思われます。

また、複雑な在留資格につき、講師がゆっくり、はっきり分かりやすい言葉で説明されたことにより、参加者の理解度は高く、満足度も高かったそうです。

今後、神奈川県及び神奈川県立地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）では、より多くの外国籍住民が日本の複雑な社会制度を理解できるよう、外国人が理解できる言語で、同国人コミュニティと連携して情報を提供することを考えていくそうです。国際部においても情報の発信方法について検討していきたいと考えています。

以上　（国際部：佐藤　大達）

| | |
|---|---|
| 研修会・講演会名 | 〈研修部〉　研修会申込番号：研２３－０１<br>**令和５年度 倫理人権研修**<br>**「性的マイノリティについての理解と窓口でできる支援について」** |
| 内　　容 | 倫理人権研修会<br>講師：特定非営利活動法人ＳＨＩＰ<br>臨床心理士・公認心理師　宮島　謙介様<br>内容：近年関心が高く問題意識も広まるようになってきたＬＧＢＴＱ（性的マイノリティ）。国民の生活に密着したサービスを提供している行政書士として、今後業務の中で当事者と関わる際はどのような配慮が必要なのか。小～高校生も受講しているＬＧＢＴＱの概念から当事者が抱える問題・課題等を講義。 |
| 日　　時 | 令和５年１０月２０日（金）開場：１２：４５<br>開始：１３：３０　～　終了：１５：３０（予定） |
| 会　　場 | ・本会大会議室（先着順５０名。定員により受講できない場合のみご連絡いたします。）<br>・Ｚｏｏｍ開催併用 |
| 費　　用 | 無料 |
| 申込期限 | 令和５年１０月１５日（日） |
| 対 象 者 | 神奈川県行政書士会会員 |
| 定　　員 | 先着２００名（**会場は５０名まで**） |
| 申込方法 | 本会ホームページの研修参加申込フォームより |
| 備　　考 | ＊諸般の事情により、講義内容や講師の変更等が生じる場合があります。<br>その際は会員専用ページで随時告知いたします。あらかじめご了承ください。<br>＊会場受講の場合、必ず備考欄に「会場受講」と記入をお願いします。<br>未記入の場合はＺｏｏｍ参加での受付とします。<br>＊Ｚｏｏｍ受講には必ずｍａｉｌアドレス及びＺｏｏｍソフトのインストールが必要です。<br>（後日、ログインＵＲＬをメールにてご案内いたします。） |

切り取らずにお申込みください

| | |
|---|---|
| 研修会・講演会名 | 〈研修部〉　研修会申込番号：研２３－０２<br>**一般倫理研修ＤＶＤ受講の開催について**<br>**＊中央研修所研修サイト上（ＶＯＤ）での受講が困難な方が対象です。** |
| 内　　容 | 「行政書士法及び職務上請求書の取扱いについて」<br>（※）日本行政書士会連合会「倫理研修規則」第５条、第６条各号に定める研修会となります。 |
| 日　　時（予定） | 令和５年　１１月１日（水）　**研修会申込番号：研２３－０２**<br>いずれも、１３：３０～１７：００（受付：１３：００） |
| 場　　所 | 本会　大会議室（横浜市中区山下町２番地　産業貿易センタービル７階） |
| 講　　師 | ＤＶＤ受講となります |
| 費　　用 | 無料 |
| 申込期限 | 準備の都合上、**１０月２４日（火）まで**に、事務局宛にＦＡＸにてお申込みください。 |
| 対 象 者 | **事務所・自宅にインターネット環境がない方が対象です。** |
| 定　　員 | ４０名（先着順） |
| 備　　考 | **遅刻をされた場合、入室をお断りします。**ご注意ください。 |

## 申　込　書

研修部主催　一般倫理研修ＤＶＤ受講に参加します。

令和　　年　　月　　日

研修会申込番号：研２３－０２　　会員番号（４ケタ）：

支部名：　　支部　　氏　名：

事務局ＦＡＸ：０４５－６６４－５０２７

| | |
|---|---|
| 研修会・講演会名 | 〈研修部〉　研修会申込番号：研修会　研２３－０３<br>懇親会　研２３－０４<br>**「令和５年度　新入会員実務研修会」の開催について** |
| 内　　容 | **第１日　令和５年１１月１６日（木）**<br>１０：００～１１：４５　開業ガイダンス<br>前半Ⅰ．会則、行政書士会組織の案内等　講師：総務部　岡本　祐樹　部長<br>後半Ⅱ．本会、支部、先輩の活用法及び注意点　講師：総務部　岡本　祐樹　部長<br>１２：４５～１４：４５　実務家への招待　講師：建設環境部、運輸警察部、国際部民事法務部部長等<br>１５：００～１６：４５　相続・遺言実務（講義）　講師：南・港南支部　小関　史郎　会員<br>**第２日　令和５年１１月１７日（金）**<br>１０：００～１１：４５　許認可各論　許認可のとんとんととん（講義）<br>講師：磯子・金沢支部　後藤　国博　支部長<br>１３：００～１４：４５　一般貨物自動車経営許可申請（講義）<br>講師：戸塚支部　佐藤　史　会員<br>１５：００～１６：４５　“目からウロコ”の行政手続法Ⅰ（講義）<br>講師：小出　秀人　副会長<br>**第３日　令和５年１１月２０日（月）**<br>１０：００～１１：４５　はじめての入管業務（在留資格の基礎知識）<br>講師：川崎北支部　山岸　孝浩　会員<br>１３：００～１４：４５　建設業許可業務と事務所運営の実際（講義）<br>講師：建設環境部　藤田　麻衣子　部員<br>**第４日　令和５年１１月２１日（火）**<br>１０：００～１１：４５　相続・遺言実務（演習）　講師：南・港南支部　小関　史郎　会員<br>１３：００～１４：４５　許認可各論　許認可のとんとんととん（演習）<br>講師：磯子・金沢支部　後藤　国博　支部長<br>１５：００～１６：４５　事例で学ぶ建設業許可業務（演習）<br>講師：建設環境部　藤田　麻衣子　部員<br>**第５日　令和５年１１月２２日（水）**<br>１０：００～１１：４５　はじめての入管業務（在留資格の申請実務）<br>講師：川崎北支部　山岸　孝浩　会員<br>１３：００～１４：４５　一般貨物自動車経営許可申請（演習）<br>講師：戸塚支部　佐藤　史　会員<br>１５：００～１６：４５　“目からウロコ”の行政手続法Ⅱ（演習）<br>講師：小出　秀人　副会長 |
| 懇　親　会 | １１月２２日（水）１７：３０～１９：３０　　実施予定　／　希望者のみ<br>【懇親会申込番号】　研２３－０４<br>＊研修会とは別に申し込みが必要です。ご注意ください。 |
| 場　　所 | 【研修会】本会大会議室（横浜市中区山下町２　産業貿易センタービル７階）<br>【懇親会】未定 |
| 費　　用 | 【研修会】無料<br>【懇親会】会費６，０００円程度（研修会初日にお支払いください） |
| 定　　員 | 先着５０名<br>定員となり次第、締め切り。 |
| 申込方法 | ・本会ホームページ上での申込のみ<br>（電話やFAXでの受付は致しませんのでご注意ください）<br>・申込受付開始　　令和５年９月２９日（金）　９：００<br>締切　　１０月３１日（火）１７：００ |
| 対　象　者 | ①令和２年１月１日以降に入会した神奈川県行政書士会会員<br>（新入会員実務研修会に初めて参加する会員を優先）<br>②上記の他、特に受講を希望する会員<br>③原則として、全科目（５日間）を受講できる会員 |
| 備　　考 | ・諸般の事情により、講義内容や講師の変更等が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。 |

| | |
|---|---|
| 研修会・講演会名 | 〈運輸警察部〉　研修会申込番号：運２３－０２<br>**風俗営業許可申請業務研修会** |
| 内　　容 | １．風俗営業の許可及び現況について（※１）<br>２．申請書作成上の注意及び質問事項に対する回答（※１）<br>３．運輸警察部による質疑応答 |
| 日　　時 | 令和５年１１月２日（木）<br>１４：００～１６：００（１３：３０受付開始、終了時間は予定） |
| 場　　所 | 横浜市技能文化会館　８階　大研修室８０２<br>（横浜市中区万代町２丁目４番地７） |
| 講　　師 | １．神奈川県警察本部　生活安全部　生活安全総務課　担当官<br>２．神奈川県警察本部　生活安全部　生活安全総務課　担当官<br>３．運輸警察部員 |
| 費　　用 | 無料 |
| 申込方法 | 当会ＨＰ会員専用エリア→研修・イベント→本会研修の一覧表から、本研修会の記載を探し、記載欄右側の「申込」をクリック（ＦＡＸ申込みはなし）。 |
| 申込期限 | １０月２日（月）午前10時～１０月２７日（金）午後５時まで<br>※定員に達し次第締め切ります。 |
| 対象者 | 当会会員 |
| 定　　員 | ９０名（先着順） |
| 備　　考 | （※１）内容は、本稿入稿時点での予定です。<br>・当日の欠席連絡は不要です。<br>・本研修会は横浜市技能文化会館にて開催されます。<br>本会大会議室とお間違えの無いようご注意ください。 |

| | |
|---|---|
| 研修会・講演会名 | 〈運輸警察部〉　研修会申込番号：運２３－０３<br>**自動車保管場所証明申請業務研修会** |
| 内　　容 | 自動車保管場所証明の申請方法及び注意事項について<br>・本研修会は令和６年の自動車保管場所証明申請業務取扱者名簿（以下、名簿という）登載必須要件となる研修会です（最下部備考欄参照） |
| 日　　時 | 令和５年１２月１３日（水）　１４：００～１６：００<br>（１３：３０受付開始） |
| 講　　師 | 神奈川県行政書士会運輸警察部員 |
| 場　　所 | 神奈川県民ホール　６階　大会議室<br>（横浜市中区山下町３番地１） |
| 費　　用 | 無料 |
| 申込方法 | 当会ＨＰ会員専用エリア→研修・イベント→本会研修の一覧表から、本研修会の記載を探し、記載欄右側の「申込」をクリック<br>※ ＦＡＸは受け付けておりません |
| 申込期限 | １１月１日（水）午前10時～１２月６日（水）午後５時まで<br>※定員に達し次第締め切ります。 |
| 対象者 | 神奈川県行政書士会会員<br>※現在の名簿登載の有無に関わらず、どなたでもご参加いただけます |
| 定　　員 | １２０名 |
| 備　　考 | 1.名簿登載要件は、次の①または②です。<br>① 本研修会を受講し、名簿登載申込書を提出すること<br>② 現在名簿に登載され、自動車保管場所証明申請業務につき直近１年間に３０件以上受任した会員は、本研修会を受講しなくても、名簿登載更新申請書（名簿登載申込書と同一書式）の提出のみで継続して登載されます。<br>2.ＶＯＤ受講と名簿登載申込書の提出による新規名簿登載申込みは、令和５年９月末で終了し、令和５年１２月より、上記①の要件を満たした場合のみの名簿登載受付けに変更します。<br>3.名簿登載申込書は、神奈川県行政書士会ＨＰ会員専用エリア→業務関連書式より、当該申込書をダウンロードして下さい。<br>4.本研修会の会場においても名簿登載申込書を用意し、研修会当日に名簿登載の申込みを受け付けますので、名簿登載希望の方は職印をお持ちください。<br>5.新規の名簿登載は本研修会終了後おおむね１ヶ月後を予定しています。<br>6.名簿は神奈川県行政書士会ＨＰで市民に向けて公開されます。<br>7.自動車保管場所証明申請は行政書士の法定独占業務につき、名簿非登載でも当然に取扱可能です。 |

研修会へのお申し込みは，ホームページからとなります。

| | |
|---|---|
| 研修会・講演会名 | 〈国際部〉　研修会申込番号：国２３－０３<br>**令和５年度第二回入管実務研修会** |
| 内　　容 | 東京出入国在留管理局横浜支局から講師を迎え、次のテーマで入管実務研修会を開催致します。皆様奮ってご参加くださいませ。<br>テーマ１：高度人材について<br>テーマ２：「留学」から就労資格への変更についての留意点<br>講　　師：東京出入国在留管理局横浜支局<br>統括審査官　福田曜子様 |
| 日　　時 | 令和５年１１月３０日（木）午後２時　～　午後５時００分（予定） |
| 方　　式 | 神奈川県行政書士会大会議室からのウェビナーでのオンライン配信 |
| 費　　用 | 無料 |
| 申込開始 | 令和５年１０月３１日（火）午前９時受付開始 |
| 申込期限 | 令和５年１１月２３日（木）午後５時受付終了（定員に達し次第締め切ります。） |
| 対 象 者 | 神奈川県行政書士会会員（申請取次行政書士及び申請取次届出予定者） |
| 定　　員 | オンライン配信：先着２００名 |
| 備　　考 | ・今回の研修会のテーマ及び講師につき、変更の可能性があります。<br>・今回の研修はホームページからの申し込みのみとなります。（参加申込受付フォーム）からお申し込みください。研修会での録音・録画は一切禁止です。<br>・ウェビナーでの参加が難しい方、事務局までご相談ください。 |

| | |
|---|---|
| 研修会・講演会名 | 〈行政書士ＡＤＲセンター神奈川〉<br>**調停人候補者養成研修会のご案内** |
| 内　　容 | ①日行連　中央研修所 研修サイト　より<br>＜行政書士のための基礎法律研修＞行政書士のための民法～内容証明・契約書・要件事実論～<br>取得単位：民法 ３時間<br>②日行連　中央研修所 研修サイト　より<br>＜民事法務＞相続土地国庫帰属制度の概要<br>取得時間：その他法律 ３時間 |
| 日　　時 | ①令和５年９月１日（金）～９月３０日（土）　※実施中<br>②令和５年１０月２日（月）～１０月３１日（火） |
| 受講方法 | ①各自でＶＯＤを視聴後、本会ホームページに掲載中の効果測定問題を解き、令和５年９月３０日（土）までに効果測定解答用紙をお送りください（送付先は資料に記載しております）。<br>②各自でＶＯＤを視聴後、本会ホームページに令和５年１０月２日（月）以降掲載予定の効果測定問題を解き、令和５年１０月３１日（火）までに効果測定解答用紙をお送りください（送付先は資料に記載します）。<br>※①②ともに受講方法の詳細は本会ホームページに掲載いたします。 |
| 費　　用 | 無料 |
| 申込期限 | ①及び②　申込不要 |
| 対 象 者 | 神奈川県行政書士会会員でセンターの調停人候補者名簿登載希望者 |
| 定　　員 | ①及び②　なし |
| 備　　考 | ①②ともに効果測定があります。<br>ＶＯＤ視聴後、効果測定の解答用紙を送付してください。<br>詳しくは本会ホームページをご確認ください。<br><br>☆調停人候補者養成ＭＬ（メーリングリスト）へご登録ください<br>調停人候補者養成ＭＬではＡＤＲ運営員会主催の研修に関する情報の発信を行っております。登録をご希望の方は、必要事項を記入のうえ、下記メールアドレスまで送信ください。<br>件名：「ＡＤＲ調停人養成ＭＬ登録希望」<br>本文：①氏名②フリガナ③登録番号④支部⑤登録年月日⑥申請取次の期限<br>宛先：gyoumu.nab@gmail.com |

## 鶴見・神港支部

### 令和５年度　第１回<br>鶴見･神港支部研修会のご報告

日時　令和５年７月１０日（月）<br>　　１７：３０～１９：４５
場所　かながわ県民センター　３０１号室、<br>　　３０４号室
タイトル「元祖・ツルシン　業務なんでも相談会」

長かった新コロナウィルス感染症対策による制約が外れ、約３年半ぶりに自由に研修会を開催できるようになりました。

我が支部では、待望のこの「顔をつき合わせて話せる」状況に、今期第１回目の支部研修会をどのような会にするか話し合い、伝統ある座談会形式が復活しました。

**許認可**
**企業法務・補助金**
**相続・遺言**
**成年後見＋事務所運営**
**入管業務**
**ペット法務＋その他**

大まかに業務を上記の６つに分け、それぞれのブースを作り、各ブースに業務経験者のブース担当が１～３名程度就き、２０分ずつ区切ってテーマ別で質疑応答やミニ講義が行われましたが、研修部が事前に予想していたよりも質問や相談が多く、ブース参加者もブース担当も、それぞれが大変盛り上がった座談会になりました。

各ブース担当からは「たくさんの質疑応答があり、みなさんがこの分野に興味があるのだなと実感した」「４回の席替え（４回ブースのチェンジ可能回数を設定）の都度、用意された席が足りなくなった。驚くほど新人の方が積極的に感じた」等々、想像以上の盛り上がりに驚

きの声が出ていました。

入管業務と相続・遺言のブースには大勢が集まりましたが、入管ブース担当からは、「新人の方が多く参加してくれて、席を沢山用意した。行政書士が入管事件に巻き込まれるパターンの具体例を出し、入管の仕事はウェルカムではなく、言うなれば断る仕事であることや、行政側も事件を予防するためかなりこの問題に取り組んでいることを知ってもらうよい機会だった」という声があり、通常の研修会方式とは違う座談会のフェイストゥフェイス方式は、新人会員の情報共有や疑問解決に役立ったと感じました。

また今回は、当支部初の試みでペット法務のブースも設置したところ、たくさんの相談があり、ペット法務に興味をもつ会員が少し前に比べてずいぶん増えていると実感できました。

今回の研修では約６０名の方が参加されました。その後の懇親会も大半が参加くださり、支部内の交流もさらに深まったものと思います。ご参加ありがとうございました。

次回の支部研修会は、当支部会員を講師に呼び、相続業務に関し、これまた違う視点から興味深いお話をしていただきます。

支部研修はその支部の色が出る活動です。

当支部は今後も目新しく鶴見・神港支部ならではの研修会を開催することに取り組んでいく所存です。

（鶴見・神港支部　研修部　田村亜弓）

## 緑支部

### 令和５年度　緑支部第１回研修会開催報告

日時：令和５年７月２６日（水）
　　１８：３０～２０：３０
場所：アートフォーラムあざみ野
講師：久保田雅之先生（緑支部）
題目：「入管業務の可能性について」
参加人数：３４名（うち他支部７名）

新年度となり、緑支部では第１回研修会が開催されました。当支部会員で入管業務では大ベテランで社会保険労務士も兼務される久保田雅之先生にご講義頂きました。支部研修会では滅多にない「入管業務」をテーマにした研修会ということもあり、当日は夕方でも３５度を超える酷暑にもかかわらず、これから入管業務をは

じめようという新人会員からベテラン会員まで多数の出席者で満席という大盛況でした。

久保田先生は、講義の冒頭、「よくある書類作成のハウツー研修会ではない」と話されたとおり、久保田先生ご自身の北アフリカでの海外勤務での信じられない体験の話からはじまり、行政書士歴３０年で蓄積された経験と情報を惜しみなく披瀝していただいた、他ではなかなか聴くことのできない内容に参加者一同、時間を忘れて熱心に聞き入りました。

入管業務は、関係法令や参考書などを読んで始められる業務でもなければ、外形的な「要件」を満たせば「必ず」許可されるというものではないため、久保田先生ご自身が扱われた許可、不許可の実例は、そのまま明日の業務に役立つものばかりで、一同、熱心にメモを取っておりました。

入管業務は他の許認可業務とは一線を画す特別な業務であり、入管業務の持つ将来性、業務の魅力、そして業務に潜むリスクなどを実際の事案をベースに語られ、それらは本会規模の研修ではなかなか聴くことのできないディープな内容ばかり。

更に、入管業務に携わる行政書士のあるべき心構え、倫理性や多様な外国人依頼者へのあるべき対応など、入管業務のベテランでもつい忘れがちな指摘や「入管業務は外国人の人生を左右する業務」であるという言葉に入管業務の持つ重大性、重要性を再認識させられました。

また、確かな結果を出すためには依頼者との信頼関係構築が重要であり、そのためには「依頼者の母国を知ること、そして共通の話題を持つこと」という久保田先生の経験に裏付けられたノウハウは参加者の経験の深浅を問わず大いに参考になるものだったと思います。誠実に業務を遂行すれば、その依頼者が次の案件の紹介者になるということも、「言うは易く行うは難し」であり、それを長年実践されてきた久保田先生ならではの収穫の多い研修会でした。

惜しみなくノウハウを教授していただいた講師の久保田先生、企画して頂いた研修部の皆さま今回はありがとうございました。スキルアップできた大変有意深い研修会でした。

（広報部　荻原有記）

## 横浜中央支部

### 【令和５年度横浜中央支部定時総会･政治連盟横浜中央支部定時大会のご報告】

５月１７日（木）、神奈川県行政書士会　大会議室にて、令和５年度横浜中央支部定時総会及び政治連盟横浜中央支部定時大会が行われました。

司会の本池弘一会員の開会宣言の後、最初に江﨑支部長より挨拶がありました。次に出席者数について会員数４１６名中、出席２２６名（内委任状１９０名）との報告があり、支部規則に定める会員総数の３分の１以上という定足数が満たされ、総会が成立している旨の報告が

行われました。

議題の審議にあたり、議長に石田知行会員が指名され、議長は書記に久枝悠人会員と辛島麻己子会員、議事録署名人に安田裕哉会員と畠中初恵会員を指名し、令和４年度事業報告、収支報告及び令和５年度事業計画、収支予算が審議され、賛成多数で承認されました。

また、本総会にてこれまで支部長としてご尽力いただいた江﨑大輔支部長が任期満了となり、選挙により選出されていた海原比呂志先生が新たな支部長として承認されました。

休憩をはさんで定時総会に続き、神奈川行政書士政治連盟横浜中央支部の令和５年度定時大会が開催されました。

司会の開会宣言の後、最初に石田支部長より挨拶がありました。次に出席者数について会員数２２７名中、出席１１５名（内委任状８６名）との報告があり、支部規則に定める会員総数の３分の１以上という定足数が満たされ、大会が成立している旨の報告が行われました。

議題の審議にあたり、議長に江﨑大輔会員が指名され、議長は書記及び議事録署名人を指名し、令和４年度事業報告及び令和５年度事業計画が審議され、満場一致で承認されました。

また、本大会にてこれまで支部長として２期４年間に亘りご尽力いただいた石田知行支部長に代わり、新たに友本晃二会員が投票により新たな支部長として選出されました

支部総会・大会の終了後、ローズホテル３階にて懇親会が開催されました。参加会員数は２９名で、和室の落ち着いた雰囲気の中、多いに支部会員間の交流を図ることができました。また、懇親会には多数の御来賓にもご列席いただきました。

会員の皆様の多大なるご協力により無事終えることができました。ありがとうございました。

（総務委員長　髙木亨）

## 【令和５年度　第１回支部研修会報告】

日　時：令和５年６月２１日（水）
時　間：１４：００～１６：３０
会　場：本会大会議室
テーマ：「業務別相談会」
～新入会員及び新規分野開拓希望者向け研修～
講　師：海原比呂志先生、高木亨先生、金森大先生、大野佐由里先生、吉田茂先生、畠中初恵先生
参加人数：３７名

例年好評の「業務別相談会」を、今年も開催いたしました。

「国際業務」「建設業務」「相続遺言業務」「成年後見業務」「補助金・給付金」「法人設

立・よろず相談」の６テーブルを設置し、各業務に詳しい先生方に講師をしていただきました。

毎年、「時間が短かった」「もっと話を聞きたかった」という感想がありましたので、今年は昨年よりも長めに時間を設け、参加会員の方々には、１テーブル３０分でご希望の４テーブルを回っていただくことにしました。

各テーブルでは講師の先生方の業務説明の後、参加会員の方々の熱心な質問が飛び交い、活気のある研修会となりました。

今年は、新型コロナウイルスの行動制限解除もあり、大変多くの方に参加いただくことができました。

他支部の方にも多くご参加いただき、とても良い研修会で今後の参考になったとお褒めの言葉を頂きました。

また、研修会の後には懇親会も開催され、こちらでも先生方の貴重なお話を伺うことができました。一度に大勢の先生方が集まる機会は少ないので、とても楽しく、有意義な一日になりました。

第４回研修会は１２月中旬頃を予定しています。講師に弁護士の岩﨑崇先生をお招きし、「相続・遺産分割」をテーマに、行政書士と弁護士の連携、業際部分について講義していただきます。

岩﨑崇先生は、簿記、行政書士、ＦＰ技能士の資格を取得され、経理、許認可、ファイナンシャル・プランニング、不動産の分野にも精通していらっしゃいます。

相続の業務は、弁護士、司法書士、税理士などの多くの専門家が関わる業務になりますので、業際について悩む機会もあると思います。ぜひ大勢の皆様にご参加いただければと思います。

（文責　海老原　舞）

## 南・港南支部

### 南･港南支部研修会

日時：令和５年７月８日（土）
　　１５時００分から１６時５０分
場所：横浜市消費生活総合センター会議室
講師：行政書士　田中誠　先生（鎌倉支部）

「空き家問題の本質と対策～行政書士の役割を考える～」（講師：田中誠先生）を拝聴して私は２０数年前に行政書士登録をしていましたが、一度抹消廃業して、この度再登録した者です。今回の講義を拝聴して、社会情勢は以前とは異なり、我が国では空き家問題が重要な問題となっていることを教えて頂きました。

そして、この空き家問題に関して、行政書士がどのように関与できるか、また関与すべきかについて、分かりやすくご講義を頂きました。

空き家問題発生の大きな要因として、一人住まい高齢者の老人介護施設への入居等によるもの、相続において遺産分割協議が調わず不動産が放置されることによるもの、あるいは遺産分割により不動産の共有関係が生じたためにその

不動産処分の合意ができずに放置されることによるもの等が考えられるとのご講義を頂きました。

そして、上記の要因により空き家化が生ずる前に行政書士が関与することによって防止することが可能であろうとのお話でした。

すなわち、遺産相続において不動産の共有関係の発生を避けて単独での処分を可能にしておくことが空き家防止に繋がること、従ってこれを念頭において、遺産分割協議書作成にあたり依頼者へのアドバイスが必要であるとのお話を頂きました。

同様に、不動産の承継について生前に準備をしておくことが空き家防止に繋がること、従ってこれを念頭におき、遺言書作成相談にあたり依頼者へのアドバイスが必要であるとのお話を拝聴させて頂きました。

また、日本人は不動産を所有することへの執着、すなわち持ち家信仰があり、売却や賃貸への抵抗感があるようだが、これは高度経済成長期の一過性の現象であり、不要なものは手放すべきであるとのお話を拝聴させて頂きました。

従いまして、今回のご講義の内容を踏まえて、遺産分割協議書作成、売買契約書等作成、遺言書作成相談の業務遂行にあたりたいと思います。

また、行政書士の契約代理についてもご講義頂き、何となくではありますが理解できたような気がしました。

なお、相続土地国庫帰属制度や相続登記義務化制度も始まることであり、その内容を把握するにあたっても今回のご講義を踏まえて研究していきたいと思います。

（南・港南支部　大矢洋明）

## 磯子・金沢支部

### 【1】令和５年度　第２回 磯子･金沢支部役員会報告

令和５年６月２９日（木）１８時００分から、杉田地区センターにて支部役員会が行われ、以下の議題について話し合われました。

（１）支部長からの報告

支部総会総括、支部役員体制、支部長会報告、会員の異動状況、業務依頼遂行状況等について。

（２）理事会の報告

（３）支部相談会の報告
令和５年度の行政機関常設相談会の報告、街頭無料相談会・図書館セミナーの検討。

（４）支部研修会の報告
令和５年度支部研修会検討。

（５）広報、会計、ＨＰの情報管理等について。

## 【2】令和５年度　第２回政治連盟磯子・金沢支部役員会報告

磯子・金沢支部役員会に引続き実施。

（１）活動実績報告、磯子・金沢支部対象議員、会合等出席報告等について。

以上、活発な意見交換がなされ、１９時４５分終了となりました。

（新役員集合）

（広報通信員　川﨑志朗）

## 戸塚支部

### 【令和５年度第１回戸塚支部新入会員向け研修会報告】

令和５年７月８日午後２時３０分より「初心者が気をつけたい業際について」と題して、神奈川県行政書士会理事、総務部長、緑支部副支部長、コスモス成年後見サポートセンター業務管理委員会副委員長の岡本祐樹会員をお招きし、戸塚法人会館にて研修会を実施しました。

「なぜ業際が発生するのか」に始まり、「なぜ民事法務に特に注意が必要なのか」と話が進み、実際に行政書士法の目的や業務の確認をしていきました。

さらに相続に関する案件に対して、弁護士、司法書士、行政書士がどのように関与できるかなど、各士業の違いについて、東京都弁護士会や神奈川県弁護士会の見解を資料で確認していきました。

お客様は依頼した仕事をこなしてもらうことが重要なので、各士業間の職域の問題として「業際」が発生することに関心が薄い訳ですが、弁護士、司法書士、行政書士などの士業は、それぞれの職域を守ることに気を遣わなくてはなりません。

各士業の業務範囲の複雑さによってわかりにくい面はあるものの、今回の研修は業際問題について再確認、再認識する良い機会となりました。

終了後、懇親会を実施。多くの新入会員も参加し、有意義な交流の場となりました。

（広報・研修担当幹事：横須賀典正）

## 鎌倉支部

### 「逗子市図書館セミナー」

７月２１日（金）、逗子文化プラザ市民交流センター会議室にて、前田陽子会員による「明るい終活セミナー　～安心して老いるために相続の基本と遺言書の作成～」と題した図書館セミナーが実施されました。

定員を絞った開催ではありましたが、１０名の参加者を前にしたセミナーは、講師の経験や笑いを入れながらの話に皆さん聞き入り、講義後は５、６件もの質問があがり、改めて対面の良さと相続と遺言の関心が高いことを実感しました。

セミナー終了後は参加者から行政書士による市役所での無料相談会の詳細を尋ねられたり、図書館のスタッフからは次回のテーマの提案もありました。

街の法律家としてさらにお役に立てるよう精進してまいります！

（鎌倉支部　町田　緑）

### 「鎌倉支部レクリエーション」

鎌倉支部のレク案内「スカイダック」が届きました。「なんか、これすごくないか？」

公道を走ってそのまま海も船のように乗れる乗り物なんて４０年前の映画００７に出現したロータス・エスプリほどではないにしても、そんな乗り物があることを知らなかったので、当然子どもも喜んで食いつくかと思いましたが、「へーそうなんだ」とのリアクションでした。そこで話題を飲茶にしたところ、こちらの方が食いつきがよく親子３名で参加させていただきました。

当日７月２２日（土）横浜みなとみらい地区開催、総参加人数は３０名程度です。スカイダックは思っていたより高さがあり公道の信号の高さと同じとのことでした。価額は１億円だそうです。運転手はバスの運転免許＋船の免許も必要とのことでキャプテンと紹介されていました。そういわれてみると通常のバスの運転手より漁師っぽい気も。横浜の街を１０分ほど回った後、出発地点に戻り、さあこれから着水ともったいぶっていくところをあっさり突入し一番の盛り上がりは気持ちの準備なく終了しました。海上でアテンダントが説明する横浜みなとみらいのビルの建て方、３大塔、海上保安庁の船の話が面白かったです。質問すればよかったのですが、そもそも、どのような許可をもらってこのようなアトラクションは可能なのでしょうか。

アトラクション終了後、ランドマークタワー内の中華料理店「阿里山城」にて飲茶コースを堪能しました。個人的には最後のお粥がよかっ

たかな。勢いがついた人達は２次会へ、子のいる親は近くの遊園地に行くはめになり、それぞれ目一杯暑い夏を満喫した一日でした。

（鎌倉支部　狭川　知己）

## 湘南支部

### 令和５年度第１回　湘南支部研修会開催のご報告

湘南支部では、本年度の第１回研修会を下記のとおり開催いたしました。

開催日時：令和５年７月２９日（土）午後２時より午後５時まで
テーマ：「今から始める入管業務　～業務の概要と今後の動き～」
講　師：行政書士　下川原孝司先生（神奈川県行政書士会国際部長、海老名・座間支部）
形　式：会場受講
参加者：５４名

研修会は当支部会員の他、他支部会員にも多くご参加いただくなか、対面にて行われました。

現在、日本の少子高齢化による労働力不足が深刻化している中で、外国人労働者の活用は不可欠な解決策となっています。しかし、近年は労働環境の悪化や不法就労が増加しており、適切な管理が求められています。そこで行政書士の役割がますます重要となり、入管法と制度背景を理解した上で、雇用主と外国人労働者の立場を考慮し、適切な判断を行うことが肝要となります。

講師の下川原孝司先生のご講義は、上記の課題を踏まえ、入管業務の制度背景から現在の状況、そして今後の動向について、非常にわかりやすい内容となっておりました。また、先生自身の活動や経験を交えながらのお話は、これから入管業務を始めたい会員にとっては身近に感じられ、すでに国際業務に携わっている会員にとっても、実務に役立つ情報が満載されておりました。

本研修会では、入管業務への理解を深めるとともに、行政書士として業務に取り組む姿勢についても学ぶ貴重な機会となりました。コロナの制約が緩和され、会場での研修会を開催することができたことは大変喜ばしく、直接触れ合うことで得られる生のコミュニケーションは、参加者にとって非常に有益な経験となりました。

また、研修会開催後の懇親会では、ご参加いただいた会員同士の交流を通じて、新たな視点やアイディアを得ることができ、有意義な交流の場ともなりました。

湘南支部では、今回の研修会に参加できなかった支部会員にも、当日の収録内容をＶＯＤ形式にて受講できるように環境を整える予定です。さらに、今後はオンライン配信を活用して多くの方に参加していただける環境を提供し、現場で活躍する講師や行政書士同士の交流の場をさらに広げていきたいと考えております。

今後とも湘南支部の研修会にご参加の程、宜しくお願い申し上げます。

## 相模原支部

### 令和５年度　第１回業務研修会及び懇親会開催のご報告

相模原支部では、令和５年度第１回目の業務研修会及び懇親会を下記の日程で開催いたしました。

日時：令和５年７月２８日（金）１７時３０分～１９時１０分（１９時３０分より懇親会）
場所：ソレイユさがみ　セミナールーム１
内容：行政書士として取り組む家族信託の実務
講師：神奈川県行政書士会　高木　亨　先生
（横浜中央支部）

本研修は、令和５年１月２７日（金）に神奈川県行政書士会民事法務部研修会で行われた「行政書士として取り組む家族信託の実務」に参加した横山相模原支部長の『相模原支部でもこの研修を行いたい』という強い思いにより開催に至りました。

講師に神奈川県行政書士会本会研修会と同じく横浜中央支部の高木亨先生をお招きし、相模原支部会員向けに最新の民事信託・家族信託業務の実情をご講義いただきました。高木先生は、一般社団法人民事信託相談センター理事も務められ、家族信託の分野の第一線でご活躍されています。

冒頭では、令和５年３月１３日発行の総務省の通知『行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことについて』や行政書士法に触れ、行政書士がこれらの業務を行うについては支障がないことをお話いただきました。そのお話を皮切りに、「民事信託に携わるようになった経緯」、「家族信託とは」、「後見業務と家族信託の違い」、「活用されている家族信託のパターン」などの概論から、続いて各論として「民事信託の実務」、「家族信託のマーケット」、「民事信託相談センターの体制」、「銀行やインターネットなどの周辺業界の最近の動向」をご講義いただきました。

高木先生の熱意と思いのあふれる講義は、多くの参加者より「もっとお話を聞きたかった」、「時間が短かった」などの声に溢れるとても有意義な時間となりました。

研修会終了後は、会場を移して近隣のバルで暑気払いの懇親会が行われました。相模原支部厚生部による円滑な準備と配慮により速やかに

乾杯に移ることができ、猛暑日であった当日の多くの皆様の喉を早々に潤すことができました。研修会に引き続き、研修会講師である高木先生にもご参加いただき、皆で和気あいあいと歓談と食事を楽しみました。会員相互にとって良い交流の場になったことと思います。

（関根　賢治）

## 平塚支部

### 【令和５年度第一回支部研修会を開催】

日　　時　　令和５年７月２７日（水）午後６時００分～午後８時００分
場　　所　　平塚市勤労会館３階大会議室
第一部テーマ　「実務に活かす行政書士電子証明書と電子署名、電子契約」
第一部講師　　セコムトラストシステムズ株式会社　岡本　昭彦様
第二部テーマ　「事例で学ぶ数次相続における遺産分割協議書作成の注意点」
第二部講師　　平塚支部　杉本　和人先生
参　加　者　　４２名（内、他支部１５名）
司　　会　　山本　毅先生（平塚支部幹事）

今回の研修は二部構成で、第一部は、電子証明書、電子署名、電子契約について、開発会社であるセコムトラストシステムズ株式会社よりご担当者をお招きしての講義でした。

詳細な資料をご提供いただき、行政書士の実務に関連する電子証明書、電子署名、電子契約の基本的な仕組みや内容、公正証書に係る一連の手続きのデジタル化についてご講義いただきましたが、行政書士電子証明書の取得率は、会員全体の１１．４％程度に留まっているなど、利用状況はまだまだであるとのことでした。

実際に利用している聴講者からの具体的な質問に、専門家としてお答えいただくなど貴重な機会となりました。また、デジタル手続きにお

いては、利用環境に応じて発生する現象が様々であり、対処法もそれによって異なって来ることなどをお話しいただき、多くを学ぶことが出来ました。

休憩をはさみ、第二部は、司法書士としても活動している杉本和人会員を講師に迎え、令和６年から相続登記が義務化になることを踏まえて「事例で学ぶ数次相続における遺産分割協議書作成の注意点」と題して、実際の遺産分割協議書のサンプルを資料にケーススタディとしてお話しいただきました。実際に法務局で手続きをされている杉本会員ならではの気付いた点、注意点などを細かくご説明いただきました。相続には実務で関わる行政書士は多いことからも内容には注目度が高く、都度聴講者からの質疑応答にも対応いただくなどして双方向の活発な研修会となりました。

## 秦野・伊勢原支部

### 令和５年度第１回支部研修会の報告

日　時　令和５年６月２３日（金）
　　１４：３０～１６：３０
場　所　伊勢原市中央公民館　第１学習室
テーマ　『私達の街にもある住民などで定められる建築協定地区
　　～その基礎知識と許認可申請等の隠れた落とし穴～』
講　師　阪南大学経済学部准教授　池田　雄二　先生（秦野・伊勢原支部会員）
参加者　２３名（うち他支部１名）

秦野・伊勢原支部では、上記日程で研修会を行いました。

第１回の研修は「建築協定」について。阪南大学経済学部准教授である当支部会員の池田雄二先生は、物件を専門とされていますが、その研究テーマのひとつが建築協定であるとのことのことで、詳しくご教授いただきました。

建築基準法を上回る基準を一定範囲の地区域で定めるのが建築協定です。現在、秦野市は３５地区、伊勢原市には２地区の建築協定があり、池田先生はこの講義にあたり全３７地区のすべてを実地調査されました。

建築協定に関連しそうな行政書士業務としては、各種許認可業務（用途制限規定）ですが、その他、相続等による土地分割（敷地の下限規定）にも注意が必要とのことです。

私事ですが、この建築協定をきっかけに前事務所を移転した経緯があります。改めて、自治会の規約や総会資料などを見直してみるなどして、個人的にも深く勉強をさせていただきました。

### 秦野･伊勢原支部<br>令和５年度第２回支部研修会の報告

日　時　令和５年７月１４日（金）
　　１４：３０～１６：３０
場　所　伊勢原市中央公民館　会議室Ａ
テーマ　『あなたはどうしていますか？～インボイス登録と電子帳簿保存～』
講　師　税理士　荒川　裕美子　先生（秦野・伊勢原支部会員）
参加者　２７名（うち他支部４名）

第２回の研修は「インボイス登録と電子帳簿

保存」について。当支部会員である税理士兼業の荒川裕美子先生にご教授いただきました。

免税業者がインボイスを選択しないとどうなる？と、騒がれているインボイス登録ですが、課税業者があえてインボイスを登録しないという選択もあるとのことです（消費税の簡易課税方式としている事業者や個人相手の商店など）。

電子帳簿保存では、契約書類もデータ化が必要だとか、カード払いの経費データは、月々の利用明細書だけでは十分ではないなど説明があり、すべてに対応ができるのか？と不安になりつつ、来年度に備えようと思いました。

たくさんの気づきと、わかりやすい解説をいただきました。改めまして、池田先生、荒川先生の両先生方に深く感謝申し上げます。

（広報担当　入学登巳子）

# 政 連 だ よ り

## ■　令和６年度　予算要望ヒアリング実施報告　■

### 神奈川県に対する予算要望ヒアリング

★自由民主党
日　時　７月１２日（水）１１:１０～
場　所　神奈川県庁新庁舎

★公明党
日　時　７月２５日（火）１１:００～
場　所　神奈川県庁新庁舎

★立憲民主党
日　時　７月１８日（火）１７:００～
場　所　神奈川県庁新庁舎

★立憲民主党・かながわクラブ
日　時　７月１３日（木）１４:４０～
場　所　神奈川県庁新庁舎

★かながわ未来
日　時　７月２０日（木）１１:３０～
場　所　神奈川県庁新庁舎

★日本維新の会
日　時　７月２１日（金）１４:３０～
場　所　神奈川県庁新庁舎

★日本共産党
日　時　７月１９日（水）１１:００～
場　所　神奈川県庁新庁舎

☆要望事項（概要）

（１）県に許認可申請書・届出書等を提出する際、本人確認書類を窓口に提示させ又は写しを郵送させる要望

（２）成年後見制度の利用の促進に関する法律第１５条に沿って、神奈川県行政書士会及び公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部と連携を一層強化する要望

自民党神奈川県連との予算要望ヒアリングで挨拶をする田後隆二会長

## 横浜市に対する予算要望ヒアリング

★自由民主党
日　時　６月２１日（水）１０:００～
場　所　横浜市庁舎議会棟

★立憲民主党
日　時　６月２６日（月）１０:４５～
場　所　横浜市庁舎議会棟

★民主フォーラム
要望書提出のみ

★日本共産党
日　時　７月１２日（水）１３:３０～
場　所　横浜市庁舎議会棟

☆要望事項（概要）

（１）横浜市に許認可申請書・届出書等を提出する際、本人確認書類を窓口に提示させ又は写しを郵送させる要望

（２）成年後見制度の利用の促進に関する法律第１４条に沿って、神奈川県行政書士会及び公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部との連携を一層強化する要望

自民党横浜市連との予算要望ヒアリングで挨拶をする田後隆二会長

## ■　神奈川県議会議長訪問の報告　■

下記要領にて、神奈川県議会第１１６代議長に就任された加藤元弥議員を表敬訪問いたしました。

加藤議長からは、９２１万県民の負託を心に刻み、臆することなく、議長の重責を果たしていく所存である旨の意気込みが語られました。本連盟もより良い県政実現に資するため、積極的に活動を続けていくことをお伝えいたしました。

日　時　令和５年７月２５日（火）１０:００～
場　所　神奈川県庁新庁舎
参加者　田後隆二会長、田中誠副会長、飯田弘樹幹事長、後藤国博政策渉外委員長

加藤元弥神奈川県議会議長と田後隆二会長及び本連盟役員

## ■　牧山ひろえ参議院議員ご来訪の報告　■

下記要領にて、牧山ひろえ参議院議員が本連盟役員室にご来訪されました。

牧山議員からは、先日の入管法改正の経緯につき、自らの法案に対する姿勢なども交えご説明をいただきました。本連盟からは、改正法の施行を見据えて、申請取次行政書士の更なる利活用を求めるとともに、入管・難民行政の運営に積極的に協力していくことをお伝えいたしました。

日　時　令和５年８月１０日（木）１６:４５～
場　所　本連盟役員室
参加者　田後隆二会長、田中誠副会長、本間潤子副会長、大道栄徳総務委員長
　　清水泰輔財務委員長、下川原孝司会計責任者、我妻敦広報委員長

牧山ひろえ参議院議員と田後隆二会長及び本連盟役員

## ■　各委員会の紹介　■

### （1）総務委員会

**①委員会構成**

担当副会長　武田　昭芳（緑）
委　員　長　大道　栄徳（戸塚）
副 委 員 長　平川　綾（緑）
委　　員　駒井　達雄（緑）阪西　貴子（相模原）千代川　浩子（厚木）小田　靖（平塚）

**②委員長あいさつ**

神奈川行政書士政治連盟（以下、神政連）の皆様には、日頃より、活動へのご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、神政連の目的は、神政連規約第３条に「（前略）行政書士の社会的経済的地位の向上と行政書士制度の充実・発展を図り、（中略）、国民の福祉に貢献するために必要な政治活動を行うこと」とあります。「行政書士の社会的経済的地位の向上」や「行政書士制度の充実・発展」には、個々の行政書士による誠実な業務遂行、社会的信頼の獲得が必要です。しかし、たとえば、行政書士をとりまく法令の改正は、政治活動をはじめとする対外的な働きかけも必要でしょう。

そして、総務委員会の職務は、神政連規約第２９条第１号に「本連盟の運営及び庶務を処理し、併せて本連盟の組織の充実強化を図る」とあります。前述の神政連の目的と併せて考えると、総務委員会の役割は、神政連を内側から支えることにより、「行政書士の社会的経済的地位の向上」や「行政書士制度の充実・発展」に貢献することと理解しています。

総務委員会の業務は、具体的には、幹事会の進行、神政連が開催する各催し物の準備・進行、新年賀詞交歓会の準備、神政連大会の準備・進行、神政連規約施行規則等の改正案の起案、神政連支部規約改正に際しての事前確認などがあります。これらの業務を具体的にどのように実行するかは、総務委員会で協議し、その決定に従い、各委員が具体的な作業を行います。

これらの総務委員会の活動はひとことで言えば「神政連の活動を円滑ならしめること」かもしれません。そのような業務は、成功は目立たず、失敗はよく目立つものです。しかし、このような縁の下の力持ちにも似た業務を担うことに誇らしさを感じます。２年間どうぞ宜しくお願い申し上げます。

総務委員会　委員長
大道　栄徳

### （2）財務委員会

**①委員会構成**

担当副会長　杉本　剛昭（湘南）
委　員　長　清水　泰輔（湘南）
副 委 員 長　佐藤　浩史（鶴見・神港）
委　　員　大野　佐由理（横浜中央）須田　一行（湘南）安達　弘樹（相模原）
会計責任者　下川原　孝司（海老名・座間）
会計副責任者　岡本　祐樹（緑）

**②委員長あいさつ**

神奈川行政書士政治連盟財務委員会は、担当副会長として、杉本剛昭副会長にご担当いただき、他構成員として委員長及び副委員長他委員３名、計６名で活動しております。また委員会開催時には、政治資金規正法上、設置が義務付けられている、会計責任者（正副２名）にも会議に出席していただいてご意見を伺いながら運営をしています。

活動の内容は、規約第２９条第２号の規定（神奈川行政書士政治連盟の財政を確立し、健全な運営を図る）に基づき、概ね年間９回程度、委員会を開催し、主に以下のような活動を行っています。

・予算案の編成
・予算執行状況及び決算の確認
・政治資金規正法上、神奈川県選挙管理委員会に提出した収支報告書の確認
・会費納入について督促文書の送付
・会費納入引落し口座手続きお願い文書の発送
・みなし退会対象者への催告書の送付
・その他

前年度から大きな変更点として、委員会運営にあたっては、上記活動内容について各委員に担当を決め、委員会全体で運営を進めるようにいたしました。各委員にも政治連盟の活動の一翼の担っているという意識を強く持ってもらうことを目的としています。課題も少なくありませんが、試行錯誤しながら進めていきたいと考えています。

政治連盟の活動により得られた成果は会員全員に共有されます。ただ、政治連盟の会員数は全体の会員数の６割程度に留まっているのが現状です。現在会員ではない先生方におかれましては、この機会に政治連盟の活動にご理解をいただき、神奈川行政書士政治連盟にご入会いただければ幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

財務委員会　委員長
清水　泰輔

**（３）広報委員会**

**①委員会構成**

担当副会長　本間　潤子（横浜中央）
委　員　長　我妻　敦　（湘南）
副 委 員 長　濵岡　大介（平塚）
委　　員　田村　亜弓（鶴見・神港）幸松　裕子（湘南）野島　誠寛（大和・綾瀬）
　　齋藤　雄一（大和・綾瀬）

**②委員長あいさつ**

会員の皆様におかれましては、いつも「政連だより」をお読みいただき誠にありがとうございます。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

さて、広報委員会は、担当副会長とともに、委員長及び副委員長及び委員４名、計７名で構成されております。当委員会の職務は、政治連盟規約第２９条第３号の規定されているとおり、「内外の情報の収集及び機関紙（誌）の発行その他の広報宣伝活動を行う」こととなっております。この規定に

基づき、概ね２か月に１回の頻度にて委員会を開催し、主に以下のような活動を行っています。

・「行政書士かながわ」内の「政連だより」への寄稿・校正
・ホームページ掲載情報の更新・修正
・政治資金パーティー、政経セミナー等の会合出席一覧の更新
・新入会員登録証交付式での神政連の活動紹介と入会の勧誘
・大会、賀詞交歓会、全体会議等での写真撮影
・神政連紹介リーフレット等、広報ツールの更新・修正
・その他

特に、今期の広報委員会では、会員拡大を一つの大きな課題として、委員会運営に取り組んでおります。大変遺憾ながら、新入会員の皆様にとっては、「政治連盟」といういささか堅苦しい名称から、また任意入会という性質上、本連盟への入会を敬遠されがちな傾向もございます。

この課題を克服すべく、いかに分かりやすく政治連盟の目的と役割をお伝えできるのか、委員会内でアイデアを出し合い、検討を重ねております。一朝一夕には解決が難しい面もございますが、先輩諸氏のお知恵をお借りしつつ、一歩一歩前進めていく所存でございます。

また、政連だよりでは、会員の皆様に有益な情報をご提供できるように、読みやすい紙面づくりに努めてまいります。紙面の都合上、本連盟の活動報告が主体となりますが、政治連盟の目的と役割についても、できる限りご紹介をしていく予定でございます。今後とも広報活動にご理解ご協力を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

広報委員会　委員長
我妻　敦

**（４）政策渉外委員会**

**①委員会構成**

担当副会長　田中　誠　（鎌倉）
委　員　長　後藤　国博（磯子・金沢）
副 委 員 長　江端　俊昭（川崎北）山村　優子（海老名・座間）
委　　員　上野　信（川崎北）稲垣　勲（鶴見・神港）齋藤　秀吉（鶴見・神港）
　　松嶋　千恵子（鎌倉）櫻井　貴美子（鎌倉）大堀　亮太（大和・綾瀬）

**②委員長あいさつ**

我々政策渉外委員会は、連盟の基本政策を企画立案し、併せて国会、県市会及び行政機関並びにその他の団体に対し、提案や要望を行うなどの具体的活動を推進しております。特に、毎年の神奈川県及び横浜市における予算要望ヒアリングにおいては、神奈川県行政書士会と連携し、要望事項をまとめ、実現に向けての活動を行っております。

そのためには、日頃からの国・県・市会各会派との信頼関係の構築が非常に重要となります。我々政策渉外委員会では議員の皆様の日々の活動にも積極的に参加し、関係強化に努めております。また、本会に登録のある神奈川県内の会員議員との連携を通して、行政書士制度の維持発展にも努めております。

本年は担当副会長とともに、引き続き本会会員の皆様からのご要望に応えることのできる活動を行ってまいります。

政策渉外委員会　委員長
後藤　国博

## ■　幹事会報告　■

日　時　令和５年６月２６日（月）１５:３０～
場　所　本会全会議室

１．開会
２．会長あいさつ
３．配付資料の説明
４．議長の選任
５．議事録署名人の指名
６．議決事項
（１）副委員長及び委員の委嘱について
（２）相談役の委嘱について
７．報告事項
（１）委員長の委嘱について
（２）支部長会の概要について
（３）日本行政書士政治連盟の役員の推薦について（書面による表決の結果報告）
（４）日本行政書士政治連盟大会の代議員の選任について（書面による表決の結果報告）
（５）日本行政書士政治連盟第４３回定期大会及び幹事会報告
（６）予算要望ヒアリングについて
（７）年度スケジュールについて
（８）その他
８．閉会

日　時　令和５年７月２４日（月）１５:３０～
場　所　本会全会議室

１．開会
２．会長あいさつ
３．配付資料の説明
４．議長の選任
５．議事録署名人の指名
６．協議事項
（１）顧問の委嘱について
（２）神奈川県行政書士会に対する施設利用費負担について
（３）神奈川県行政書士会に対する会報発行費負担について
（４）神奈川県行政書士会に対するJ-ｍｏｔｔｏシステム費負担について
（５）神奈川県行政書士会に対するペーパーレス化会議に関する負担について
７．報告事項
（１）日本行政書士政治連盟幹事会報告
（２）予算要望ヒアリングについて
（３）各委員会からの報告・今後の予定について
（４）年度スケジュールについて
（５）その他
８．閉会

## ■　神政連ホームページ「会員のページ」について　■

神奈川行政書士政治連盟のホームページ（http://jinseiren.com/）において、「会員のページ」に活動報告、規約等の各種情報を掲載しております。ぜひご一読ください。

・Ｉ　　Ｄ：ｊｉｎｓｅｉｒｅｎ
・パスワード：事務局までお問い合わせください。

# かなさぽ便り

## 研修制度の変更に関するご案内

研修委員会からのお知らせです。

日頃より研修委員会の活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、改正された「研修に関する規則」が令和５年８月１日に施行されました。かなさぽ便りのページをお借りして研修制度がどのように変わったのかご説明申し上げます。

この記事は８月７日に執筆したものです。８月７日以降にコスモス本部や神奈川県支部からお知らせがあった場合は、そちらが最新かつ正確な情報ですので、その旨ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

それでは、本題です。

研修に関する規則が改正されたことにより、コスモスの研修制度が大きく変わることになりました。

研修の種類は、

・入会前研修
・義務研修
・その他の研修

以上３種類です。

また、単位制が導入されました。１時間＝１単位（ポイント）として０．５刻みでカウントいたします。

個人正会員に特に影響のある「義務研修」についてご説明申し上げます。

改正前は、「更新研修」として２事業年度で８単位の研修受講をし、会員資格を更新しておりましたが、「義務研修」が導入されたことにより、個人正会員であれば等しく１事業年度ごとに１０単位の研修受講が義務付けられることになりました。

毎年１０単位の研修を受講することになるので、「今年度は研修を受ける必要があったかな？」と悩む必要がなくなります。

神奈川県支部独自で行っていた「実務研修」ですが、名称を統一して混乱を防ぐため、これを廃止して「義務研修」に一本化します。

後見人等候補者名簿登載のための効果測定は、義務研修の効果測定として存続します。この効果測定合格の有効期限は、効果測定に合格した年の翌々年の７月３１日までといたします。ただし、合格の有効期限内に義務研修の受講単位数が１０に満たない年度があった場合は、その翌年度の後見人等候補者名簿には登載されません。

義務研修への変更に伴う注意点をご説明します。「実務研修」効果測定の受験要件として実務研修（選択）の１コマに限り地区研修での代替を認めておりましたが、「義務研修」においてはそのような制度は想定しておりません。

義務研修を受講できるのは、個人正会員のみといたします。研修生の方は、個人正会員になってから本部ＶＯＤシステムを活用して受講してください。

その他詳細につきましては、支部社員総会議案書やかなさぽホームページに掲載する研修実施要綱をご覧ください。

【まとめ】

①更新研修から義務研修に変更
（実務研修の名称、地区代替研修の廃止）

②単位制の導入
１時間＝１単位（ポイント）

③毎事業年度１０単位の義務研修を受講しなければならない

④義務研修の効果測定に合格することが後見人等候補者名簿に登載されるための要件の１つである

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

（研修委員会）

## 精神障害者のサポート

私自体は経験も浅く、障害の専門家ではないということを最初にお断り申し上げます。

その上で、自己紹介をさせていただきます。私の母がダウン症・自閉症・学習障害・脳性麻痺等のお子様の私塾を経営していた関係で、特に障害児の教育・心理を学んできたということ、父がギャンブル依存症だったということから、特に障害を持った方の法的サポートに力を入れていきたいという思いで行政書士になっております。

さて、本題に入りましょう。

精神障害者は、１５年間で１５０万人増加しています。この要因としては、当然ながら人数の増加も考えられますが、それだけではなく、障害であることを認められる世の中になってきたことにより障害者が顕在化してきたとも考えられます。

〇うつ病　〇双極性障害　〇統合失調症
〇高次脳機能障害　〇発達障害　〇不安障害
〇てんかん　ｅｔｃ・・・

とは言うものの、他の障害とは違い、精神障害に関しては、親の手元を離れてから、義務教育後に発症するケースが多く（発達障害やてんかんは割合早い場合が多いですね）、自分の子供に障害があると認められない親御さんが多いこと、認めたところでどのようなサービスがあるのか情報自体をお持ちでない方が多いように見受けられます。

所謂、親なきあと問題の話になってきますが、知的障害や軽めの発達障害の親御さんはお子様が小さい段階から子供の障害と共に成長されているので、かなり細かくお調べの上で御相談に来られる方が多い印象です。

一方、精神障害のお子様は上記のような理由から、親御様も相当御高齢になって慌てられる方が多く、駆け込みで御相談ということも多い印象です。

精神障害者で割合程度の軽い方と話す時に、口を揃えて言われることが、「他人から理解してもらえない」ということです。病気やその人を取り巻く様々な状況から、様々な「生活のしづらさ」が生じてきます。そうした困難は、周りからは見えにくく、「怠けている」「何を考えているか分からない」「つき合いづらい」などの印象をもたれる場合もあります。

では、こういった方々に叱咤激励して励ますことは適切なサポートでしょうか？本人がどんなに頑張ろうと思っていても頑張ることが出来ない訳ですから、場合によっては本人を追い詰めることにもなりかねません。

私の関わっているＡさんは、昔堅気のお父様との関係性が悪く、そのストレスからか、お父様と何かしらの接触があると胸が苦しくなり症状が悪化し、日常のこともできなくなり、尋常な判断もできなくなってしまいます。

Ａさんのお父様は、障害に対しての理解に欠け、仕事をするようＡさんに負荷をかけており、更に関係性が悪くなっているように思います。

私はＡさんと接する時、上記の症状が治まるまでは、本人からの話には否定することなく頷き、こちらからの連絡は最低限にするよう努めております。

精神障害のある人が経験する症状は、一人ひとり違います。我々専門家は、その人にしか分からない辛さがあるということを念頭におき、対象者の方の障害の特徴や症状を理解し、一番の理解者になれるように日々研鑽していくべきだと考えます。

（横浜東地区　湯口　智子）

## 神奈川建行協だより

私達は、建設業関連業務を取り扱う神奈川県内の行政書士の有志で構成され、建設業関連業務に関する研修・研鑽、研究及び業務実践を行う専門家集団を目指しています。建設産業は、もっとも古くから存在し続けてきた産業の一つであり、我が国の産業構造上最も重要な産業であると位置づけられています。私達は、建設産業に関する行政課題が山積する中で、行政書士に求められている、或いは将来求められるであろう事柄について、建設業関係法令を中心に行政書士としての専門的立場から研究、研鑽し、個々の行政書士事務所における業務において実践することによって、建設業に関連する業務分野における行政書士のマーケットを確立し、もって行政書士法第１条に掲げられた制度目的の達成に寄与することを目指しています。

上記の当会の趣旨にご賛同頂き、共に建設産業を盛り上げて頂ける気概のある方を求めています。

神奈川建行協　代表　小関　典明

### ■建設業法施行規則の一部改正がありました

令和５年５月１２日、「施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第４３号）」及び「関連告示（令和５年国土交通省告示第５１３～５２４号）」が公布され、令和５年７月１日より、一般建設業許可の営業所専任技術者の要件の緩和に係る改正が施行されました。詳しくは下記神奈川県ホームページ（建設業許可関係のお知らせ）をご確認下さい。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p18093.html

### ■経営事項審査（経審）の評価項目に一部変更がありました

建設業法施行規則の一部改正により、経営事項審査の技術職員有資格区分コードの追加と一部資格の業種拡大がありました。（ただし、業種拡大やコード追加は、令和５年７月１日以降に審査基準日を迎える申請が対象となります。）

詳しくは下記神奈川県ホームページ（経営事項審査（経営規模等評価・総合評定値請求））をご確認下さい。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p870387.html

### ■令和５年度定時総会、基調講演会を開催しました

令和５年７月７日（金）に、第２８回定時総会を開催し、令和４年度事業報告と共に令和５年度事業計画が承認されました。

定時総会の冒頭に小関代表は、「当会は定期研修会を毎年６回続けており、今後もこの活動を継続していきたい」と当会の取り組みの継続を強調し、続けて、令和５年度の事業計画として、定期研修会（年６回、８月から偶数月に開催）のカリキュラムを説明する他、秋と春（１１月、令和６年４月）の公開研修会、また施行中の工事現場見学会を実施する旨を、また、定期研修会や公開研修会等について、会場とＺｏｏｍによるハイブリッド方式での開催を継続し、多くの会員・非会員に参加頂く工夫を継続する旨を説明し、一層の理解と協力を求めました。

また定時総会後に、国土交通省　不動産・建設経済局建設業課の今村隆輔経営指導係長をお招きし、「経審改正、許可・経審の電子申請及びこれからの建設産業」をテーマに基調講演会を開催しました。本講演には７８名もの多くの会員・非会員・建設業者様の担当者が出席し、今後の建設産業に関する大変貴重なお話を頂きました。

### ■令和５年度第１回定期研修会を開催しました

令和５年８月２６日（土）に、令和５年度第１回定期研修会を開催いたしました。１時限目は『経審制度のあらましと総合評定値Ｐ　の算出方法』について藤田　麻衣子　会員、２時限目は『許可・経審申請実務問題意見交換』を中心にした情報共有と質問コーナーを大野　佐由理　幹事の進行で活発な意見交換を行い、３時限目は『入札参加資格申請と入札制度』について小関　典明　代表にご講義を頂きました。

なお研修の開催にあたっては、会場及びＺｏｏｍ利用によるハイブリッド開催とし、会場では座席間隔やマスク着用・消毒など、感染症対策に十分配慮しました。※「Ｚｏｏｍ」は、Zoom Video Communications, Inc.の登録商標です。

■今後の当会の研修会等の予定は下記の通りです。公開研修会、基調講演会につきましては神奈川建行協の会員でない方でも参加可能です。

| | | | |
|---|---|---|---|
| Ｒ５／１０／２１（土） | 第２回定期研修会<br>・経営規模Ｘとは<br>・前払い保証と履行保証 | Ｒ６／４／４（木） | 春の公開研修会（テーマ未定） |
| Ｒ５／１１／９（木） | 秋の公開研修会<br>・建設業関連業務における行政手続法の活用について（仮）<br>・許可、経審に関するロールプレイング | Ｒ６／４／２０（土） | 第５回定期研修会<br>・社会性等Ｗ　その１<br>・技術者制度現場専任の捉え方<br>他 |
| Ｒ５／１２／１５（金） | 第３回定期研修会<br>・経営状況分析Ｙ　の解説<br>・建退共と中退金制度について | Ｒ６／６／２２（土） | 第６回定期研修会<br>・社会性等Ｗ　その２<br>・ＩＳＯ，エコアクションと総合評価について |
| Ｒ６／２／１７（土） | 第４回定期研修会<br>・技術力Ｚとは<br>・建設キャリアアップシステム　概観 | Ｒ６／７／５（金） | 令和６年度定時総会、基調講演会 |

## 「神奈川建行協」とは？

私たちは建設業関連業務を取り扱う神奈川県内の行政書士の有志で構成され、建設業関連業務に関する研修・研鑽、研究及び業務実践を行う専門家集団です。定期研修会を偶数月に行うほか、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を年二回（春・秋）、基調講演会（夏の特別研修会）などを行っております。建設業者の皆様の業績向上に寄与するため、入札・契約の実務支援を行えるプロフェッショナル集団となるべく、独自資格である「入札・契約実務支援マイスター」の認定制度を策定・啓蒙するなど、会員一同日々励んでおります。

神奈川建行協Webサイト

https://www.kanaken.info/

《事務局》〒251-0001藤沢市西富487番地の7　行政書士黒河明広事務所内
kanaken_contact@googlegroups.com（駒井記）

# ● 任意団体勉強会のごあんない ●

## 「交通事故実務研究会」

「交通事故実務研究会第２３５回研修会」
1．日　　時　２０２３年１０月７日（土）１４：３０～１７：００
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）

「交通事故実務研究会第２３６回研修会」
1．日　　時　２０２３年１１月４日（土）１３：００～５日（日）１１：００
2．会　　場　ニューウェルシティ湯河原
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　未定
5．参 加 費　２０，０００円（１泊２食宿泊費・懇親会費含む）（予定）
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、ＦＡＸ等でお申し込みください。
7．そ の 他　研修のみの参加は、メールでご相談ください。

「交通事故実務研究会第２３７回研修会」
1．日　　時　２０２３年１２月２日（土）１４：３０～１７：００（予定）
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）

「交通事故実務研究会第２３８回研修会」
1．日　　時　２０２４年１月６日（土）１４：３０～１７：００（予定）
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）

「交通事故実務研究会第２３９回研修会」
1．日　　時　２０２４年２月３日（土）１４：３０～１７：００（予定）
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）

# ● 任意団体勉強会のごあんない ●

## 「てるてる塾」

てるてる塾第６８回研修会
１．日　　時：令和５年１１月６日（月）午後６時１５分から
２．場　　所：かながわ県民センター３０４
３．科　　目：「任意後見制度と死後事務委任契約」（仮題）
４．講　　師：行政書士　粂　智仁 先生（湘南支部）
３．研 修 料：２，０００円（当日徴収）
４．申 込 先：てるてる塾事務局　行政書士 小川恵一
　　ホームページ：「てるてる塾」で検索
　　https://teruterujyuku.com/

てるてる塾第６９回研修会
１．日　　時：令和６年２月１５日（木）午後６時１５分から
２．場　　所：かながわ県民センター３０４
３．研 修 料：２，０００円（当日徴収）
４．申 込 先：てるてる塾事務局　行政書士 小川恵一
　　ホームページ：「てるてる塾」で検索
　　https://teruterujyuku.com/

# ● 任意団体勉強会のごあんない ●

## 「もんじゅの会」

もんじゅの会は神奈川県行政書士会の有志によって創設された行政書士による行政書士のための勉強会です。
単に業務知識の取得だけではなく、新規業務の開拓、共同事業等の実践を通じ営業力を向上させ事務所経営の安定化を目指します。

「もんじゅの会　令和５年１０月勉強会」
1. 日　　時　令和５年１０月１８日（水）１６：００～
2. 会　　場　オンライン開催
3. 科　　目　営業力アップセミナー
4. 講　　師　浅川真一（磯子・金沢支部）
5. 会　　費　２，２００円
6. 詳　　細　https://info.ggn2019.com/monjyu　に後日掲載
7. 連 絡 先　もんじゅの会事務局
　　E-mail　monjyu@ggn2019.com

「もんじゅの会　令和５年１１月勉強会」
1. 日　　時　令和５年１１月１７日（金）１６：００～
2. 会　　場　オンライン開催
3. 科　　目　営業力アップセミナー
4. 講　　師　浅川真一（磯子・金沢支部）
5. 会　　費　２，２００円
6. 詳　　細　https://info.ggn2019.com/monjyu　に後日掲載
7. 連 絡 先　もんじゅの会事務局
　　E-mail　monjyu@ggn2019.com

「もんじゅの会　令和５年１２月勉強会」
1. 日　　時　令和５年１２月１９日（火）１６：００～
2. 会　　場　オンライン開催
3. 科　　目　営業力アップセミナー
4. 講　　師　浅川真一（磯子・金沢支部）
5. 会　　費　２，２００円
6. 詳　　細　https://info.ggn2019.com/monjyu　に後日掲載
7. 連 絡 先　もんじゅの会事務局
　　E-mail　monjyu@ggn2019.com

**～お願い～**
＊研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、２００字以内で、超過しないようお願いいたします。

# ようこそ新人さん

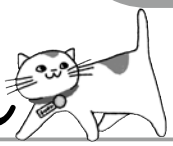

## 当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

①入会日 ②事務所名 ③事務所所在地 ④電話 ⑤ファクス ⑥電子メール ⑦年齢 ⑧血液型 & 星座 ⑨ホームページ
⑩兼業 ⑪力をいれていきたい業務 ⑫好きな食べ物（飲み物）⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言！（自己 PR）

### 宮澤（みやざわ）　明宏（あきひろ）さん

① 令和5年4月15日
② 京浜行政書士事務所
③ 横浜市青葉区たちばな台2丁目5番地17
④ 090-3910-0041
⑥ y.keihingyousei@gmail.com
⑩ 税理士、公認会計士
⑪ 相続関連業務
⑭ 明るく楽しく活動して参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

### 石井（いしい）　学（まなぶ）さん

① 令和5年5月1日
② 石井学行政書士事務所
③ 鎌倉市山ノ内1261番地
④ 0467-22-5645
⑤ 0467-22-5645
⑥ manabu.kamakura1980@gmail.com

### 池田（いけだ）　武人（たけと）さん

① 令和5年6月1日
② 行政書士いけだ事務所
③ 秦野市渋沢793-2
④ 0463-57-8235
⑤ 0463-57-8235
⑥ ikedajimusho@ktd.biglobe.ne.jp
⑦ 59才
⑧ B型･うお座
⑪ 遺言･相続･成年後見

### 池田（いけだ）　光政（みつまさ）さん

① 令和5年6月1日
② 行政書士いけだ事務所
③ 秦野市渋沢793-2
④ 0463-57-8235
⑤ 0463-57-8235
⑥ ikedajimusho@ktd.biglobe.ne.jp
⑦ 57才
⑧ B型･いて座
⑫ うなぎ
⑬ 温泉
⑭ なんでもやってみれば！！

### 佐野（さの）　尚子（なおこ）さん

① 令和5年6月1日
② アジュール行政書士事務所
⑥ azur.gyosei9@outlook.jp
⑬ 旅行
⑭ 宜しくお願い致します。

### 原（はら）　晋治（しんじ）さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介しております。入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで（すべてお答えいただかなくても結構です。）ご記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。

## 形谷（かたや）　嘉宣（よしのぶ）さん

① 令和5年6月1日
② 行政書士カタヤ法務事務所
④ 080-9190-7510
⑥ kataya@office-kataya.com
⑭ 宜しくお願いします。

## 高橋（たかはし）　英明（ひであき）さん

① 令和5年6月1日
② 高橋英明行政書士事務所
③ 横浜市中区長者町3-8-13
TK関内プラザ807
④ 045-228-8478

## 名倉（なぐら）　武之（たけゆき）さん

① 令和5年6月1日
② 行政書士ロビン法務事務所
③ 横浜市金沢区東朝比奈一丁目16番15号
④ 090-5314-2209
⑥ robin.legal.office@gmail.com
⑧ O型
⑨ https://robin22.webnode.jp/
⑪ 相続、信託、空き家対策、消費者問題、自動車運送事業など。
⑫ 蕎麦、蕎麦焼酎、日本酒
⑬ DIY、温泉巡り、高原巡り
⑭ 人と人の想いをつなげてまいりたいと思います。

## 萱原（かやはら）　雅史（まさふみ）さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

## 平林（ひらばやし）　忠尚（ただなお）さん

① 令和5年6月1日
② 行政書士平林事務所
③ 川崎市川崎区宮本町6-12
GS川崎ビル216
④ 044-281-8088
⑥ hirabayashigyouseisyoshi@gmail.com
⑧ A型
⑪ 不動産、ビザ申請
⑫ ウイスキー
⑬ 寝る

## 近藤（こんどう）　裕（ひろし）さん

① 令和5年6月1日
② アイビー行政書士オフィス
③ 横浜市鶴見区東寺尾6-23-11
④ 080-2553-8968
⑤ 045-330-9247
⑥ hiroshi.kondo@ivy-gsoffice.pro
⑩ エネルギー会社に勤めるビジネスマンです。
⑪ 許認可、申請取次、法人設立、相続遺言
⑭ 1996年早稲田大学商学部卒業

## 西村（にしむら）　友彦（ともひこ）さん

① 令和5年6月1日
② 行政書士西村事務所
③ 横浜市鶴見区鶴見中央4丁目29番17号
第10下川ビル306号室
④ 045-642-4455
⑤ 045-642-4466

## 宮下（みやした）　亮（りょう）さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

## 伊藤（いとう）　來（らい）さん

① 令和5年6月15日
② 久里浜行政書士事務所
③ 横須賀市大矢部4-6-25
④ 090-3587-0327
⑦ 37才
⑧ A型・おひつじ座
⑭ 会員のみなさんと繋がりたい思っています。是非ご連絡して下さい。

## 髙樋（たかとい）　恭平（きょうへい）さん

① 令和5年6月15日
② 髙樋恭平行政書士事務所
③ 横須賀市大滝町2丁目6番地
ザ・タワー横須賀中央607
④ 090-2166-2377

## 関（せき）　雄太（ゆうた）さん

① 令和5年6月15日
② オータ事務所行政書士法人　横浜事務所
③ 横浜市都筑区荏田南5丁目1-18
プラザ志村202
④ 045-507-4601
⑤ 045-507-4602
⑥ keishin01@ota.co.jp
⑦ 23才
⑧ O型・うお座
⑨ https://www.ota.co.jp
⑪ 建設業許可申請
⑫ ラーメン
⑬ 筋トレ
⑭ フレッシュさを武器にがんばります！！

## 谷口（たにぐち）　知子（ともこ）さん

① 令和5年6月15日
② 行政書士華法務事務所
③ 川崎市宮前区西野川1丁目38番32号
④ 044-752-3565
⑥ hana.gyosei@gmail.com

## 松井功一郎（まついこういちろう）さん

① 令和5年6月15日
② 行政書士松井法務事務所
③ 三浦市三崎1-8-19
④ 046-881-3749

## 伊藤（いとう）　隆文（たかふみ）さん

① 令和5年6月15日
② 行政書士法人オーシャン
③ 横浜市西区高島2-14-17
クレアトール横浜ビル5階
④ 045-548-3041
⑧ O型・ふたご座
⑪ 相続・生前対策
⑬ サッカー観戦

## 新福留広貴（しんふくどめひろき）さん

① 令和5年6月15日
② あらた行政書士事務所
③ 横浜市旭区南本宿町144番地47
④ 080-4357-0833
⑥ arata.hs0522@gmail.com
⑦ 34才
⑧ B型・ふたご座
⑩ 地域金融機関にて勤務
⑪ 相続・事業承継・許認可
⑬ 水泳（マスターズ大会出場）
⑭ まずは幅広く経験を積んでいきたいと考えています。
よろしくお願いします。

## 佐藤（さとう）　ゆきさん

① 令和5年6月15日
② 佐藤行政書士事務所
③ 横浜市保土ケ谷区岩間町2丁目109番地
④ 045-335-3311
⑤ 045-335-6133

## 荒井　大樹（あらい　だいき）さん

① 令和5年6月15日
② 行政書士荒井大樹事務所
④ 046-876-8861
⑥ info@arai-gyosho.com

## 神名部耕二（かなべこうじ）さん

① 令和5年6月15日
② 神名部行政書士事務所
③ 小田原市東町1丁目4番3号
④ 0465-34-0636
⑤ 0465-34-0636
⑥ cnhty025@yahoo.co.jp

## 米山　実（よねやま　まこと）さん

① 令和5年6月15日
② 行政書士米山実事務所
③ 横浜市戸塚区汲沢七丁目1番2号
④ 045-382-9157
⑤ 045-871-0812
⑥ yoneyama0628@gmail.com
⑨ http://gyosei-yoneyama.com/
⑪ 後見･相続

## 堀内　寛人（ほりうち　ひろひと）さん

① 令和5年7月1日
② 堀内寛人行政書士事務所
③ 平塚市平塚一丁目9番27号
④ 090-9000-9695
⑩ 税理士

## 大谷　英久（おおたに　ひでひさ）さん

① 令和5年7月1日
② あきざくら行政書士事務所
③ 相模原市緑区小渕1938番地2
　MARGINALFUJINO 地下1F C-3
④ 042-816-3111
⑤ 042-816-3112
⑥ contact@akizakura.jp
⑦ 50才
⑧ A型･いて座
⑨ https://www.akizakura.jp
⑪ 相続、遺言書関係
⑬ テントサウナ
⑭ よろしくお願いいたします。

## 齊藤　俊洋（さいとう　としひろ）さん

① 令和5年7月1日
② 斉藤俊洋行政書士事務所
⑪ 自動車の登録申請業務
⑬ 野球観戦(ジャイアンツとファイターズファン)

## 福本　利文（ふくもと　としふみ）さん

① 令和5年7月1日
② 行政書士　福本利文事務所
③ 足柄下郡湯河原町吉浜665
④ 0465-64-1334
⑤ 0465-64-1335
⑥ master@yugawara.com

## 渡邊　克巳（わたなべ　かつみ）さん

① 令和5年7月1日
② 行政書士渡邊克巳事務所
③ 横浜市青葉区市ケ尾町484番地14
④ 070-8447-0668
⑥ kwbatman2020@gmail.com
⑪ 相続
⑫ 日本酒
⑬ ウォーキング
⑭ 誠意をもって事に当たる

## 藤本（ふじもと）　義昌（よしまさ）さん

① 令和5年7月1日
② 行政書士法人チェスター　横浜事務所
③ 横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2
TSプラザビル5階
⑥ y.fujimoto_gy@chester-tax.com

## 安倍（あべ）　瑞貴（みずき）さん

① 令和5年7月1日
② 行政書士あべ法務事務所
⑥ mizuki-abe@outlook.com
⑦ 31才
⑩ 会社員（法務・リサーチ）
⑪ 契約書作成業務
⑬ 将棋

## 三浦（みうら）　綾乃（あやの）さん

① 令和5年7月15日
② 三浦行政書士事務所
③ 秦野市鶴巻南四丁目14-16
PLANET・F202号室
④ 090-8595-0612
⑥ miura.jimusho.202@gmail.com

## 山口（やまぐち）　誠（まこと）さん

① 令和5年7月15日
② 誠行政書士事務所
③ 横浜市中区桜木町1-1-7
ヒューリックみなとみらい10階
④ 045-228-5350
⑥ y.macco.chan@gmail.com
⑦ 55才
⑧ O型・うお座
⑫ ビール
⑬ 打ちっ放し
⑭ よろしくお願い致します。

## 山口（やまぐち）　淳也（じゅんや）さん

① 令和5年7月15日
② Esperanza Consulting行政書士事務所
⑥ junya1985126@gmail.com
⑦ 38才
⑧ A型・みずがめ座
⑨ http://esperanza.asia/
⑩ 公認会計士、コンサルティング会社
経営（中国ビジネス）
⑪ 入管業務
⑭ インバウンド業務に力を入れていきます！

## 反町（そりまち）　俊哉（としや）さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

## 山﨑（やまざき）　麻紀（まき）さん

① 令和5年7月15日
② 行政書士やまざき事務所
③ 小田原市前川849番地の8
④ 070-9143-3939
⑤ 0465-59-0340
⑥ yamazaki.office.3939@gmail.com
⑧ O型・おひつじ座
⑬ 犬の散歩
⑭ どうぞよろしくお願いします。

## 今田（いまだ）　竣（しゅん）さん

① 令和5年7月15日
② いまだ行政書士事務所
③ 座間市相武台1丁目12-20
コーポウイスタリア201号室
④ 080-5001-4162
⑥ s.imada.jimusho.11220@gmail.com

## 髙橋（たかはし）　享（あきら）さん

① 令和5年7月15日
② たかはしあきら行政書士事務所
③ 藤沢市鵠沼桜が岡3-17-24
④ 050-3706-9663
⑤ 050-3094-9663
⑥ contact@t-gs.biz
⑦ 33才
⑨ https://t-gs.biz
⑪ 建設業許可、古物商許可、補助金申請
⑭ 湘南エリアの事業者様をサポートできるように頑張ります。

## 鳥川（とりかわ）　康英（やすひで）さん

① 令和5年7月15日
② とりかわ行政書士事務所
③ 横浜市神奈川区三枚町508番地6
④ 045-900-3367
⑤ 045-900-3367
⑥ contact@torikawa-office.biz

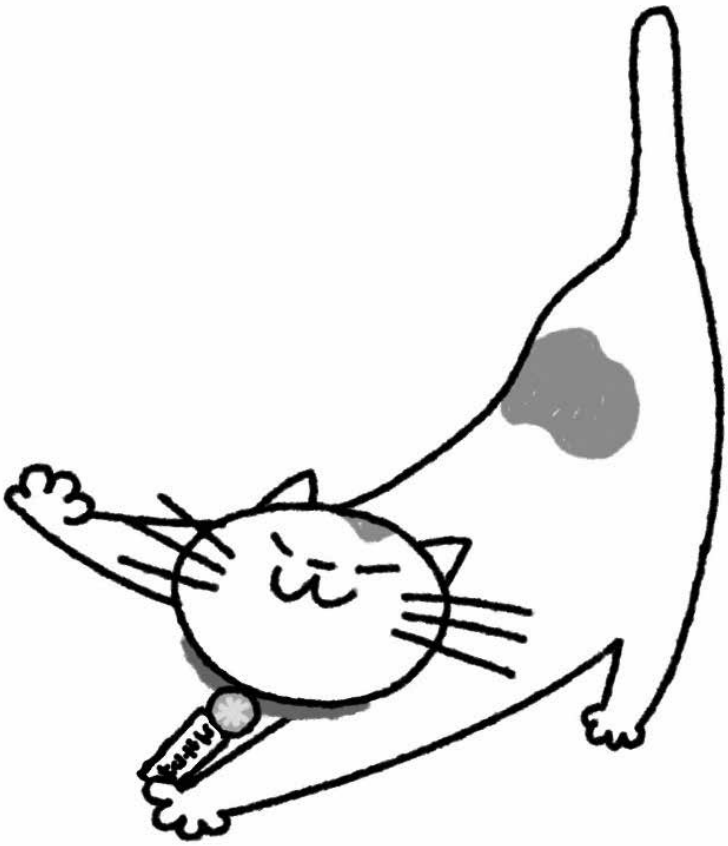

# 会員の動き

（令和５年７月３１日現在）

**１　会員数**

３２２９名

**２　異動状況**

令和５年６月１日から令和５年７月３１日まで

（１）入会　　３９名

（２）退会　　１９名

**３　退会者**

令和５年６月１日から令和５年７月３１日まで

| | | |
|---|---|---|
| 川崎北 | 支部 | 宮野　伸二 |
| 鶴見・神港 | 支部 | 池田　克己 |
| 緑 | 支部 | 竹内　清 |
| 緑 | 支部 | 松岡　健次郎 |
| 緑 | 支部 | 村松　健児 |
| 横浜中央 | 支部 | 岡田　志帆 |
| 横浜中央 | 支部 | 濵野　裕 |
| 横浜中央 | 支部 | 古澤　眞尋 |
| 旭 | 支部 | 加藤　一郎 |
| 南・港南 | 支部 | 加藤　耕司 |
| 南・港南 | 支部 | 飯塚　忠孝 |
| 鎌倉 | 支部 | 木村　雅生 |
| 横須賀・三浦 | 支部 | 飯田　一夫 |
| 湘南 | 支部 | 奥田　章太 |
| 湘南 | 支部 | 井出　悠斗 |
| 大和・綾瀬 | 支部 | 伴　治男 |

訃報

| | | |
|---|---|---|
| 横浜中央 | 支部 | 野澤　俊 |
| 湘南 | 支部 | 竹内　久治 |
| 厚木 | 支部 | 齋藤　隆夫 |

**４　入会者**

（１）令和５年６月１日入会

| | | |
|---|---|---|
| 川崎南 | 支部 | 平林　忠尚 |
| 川崎北 | 支部 | 原　晋治 |
| 川崎北 | 支部 | 萱原　雅史 |
| 鶴見・神港 | 支部 | 佐野　尚子 |
| 鶴見・神港 | 支部 | 形谷　嘉宣 |
| 鶴見・神港 | 支部 | 近藤　裕 |
| 鶴見・神港 | 支部 | 西村　友彦 |
| 横浜中央 | 支部 | 高橋　英明 |
| 磯子・金沢 | 支部 | 名倉　武之 |
| 相模原 | 支部 | 宮下　亮 |
| 秦野・伊勢原 | 支部 | 池田　武人 |
| 秦野・伊勢原 | 支部 | 池田　光政 |

（２）令和５年６月１５日入会

| | | |
|---|---|---|
| 川崎北 | 支部 | 谷口　知子 |
| 緑 | 支部 | 関　雄太 |
| 横浜中央 | 支部 | 伊藤　隆文 |
| 横浜中央 | 支部 | 佐藤　ゆき |
| 旭 | 支部 | 新福留　広貴 |
| 戸塚 | 支部 | 米山　実 |
| 横須賀・三浦 | 支部 | 伊藤　來 |
| 横須賀・三浦 | 支部 | 髙樋　恭平 |
| 横須賀・三浦 | 支部 | 松井　功一郎 |
| 横須賀・三浦 | 支部 | 荒井　大樹 |
| 小田原 | 支部 | 神名部　耕二 |

（３）令和５年７月１日入会

| | | |
|---|---|---|
| 鶴見・神港 | 支部 | 齊藤　俊洋 |
| 鶴見・神港 | 支部 | 藤本　義昌 |
| 緑 | 支部 | 渡邊　克已 |
| 横浜中央 | 支部 | 安倍　瑞貴 |
| 横須賀・三浦 | 支部 | 山田　伊智郎 |
| 相模原 | 支部 | 大谷　英久 |
| 平塚 | 支部 | 堀内　寛人 |
| 小田原 | 支部 | 福本　利文 |

（４）令和５年７月１５日入会

| | | |
|---|---|---|
| 鶴見・神港 | 支部 | 鳥川　康英 |
| 横浜中央 | 支部 | 山口　誠 |
| 湘南 | 支部 | 髙橋　享 |
| 平塚 | 支部 | 山口　淳也 |
| 秦野・伊勢原 | 支部 | 三浦　綾乃 |
| 小田原 | 支部 | 反町　俊哉 |
| 小田原 | 支部 | 山﨑　麻紀 |
| 海老名・座間 | 支部 | 今田　竣 |

# 事務局日誌

## 令和5年6月

| 日 | 曜 | 行　　事 |
|---|---|---|
| 1 | 木 | |
| 2 | 金 | 正副会長会 |
| 3 | 土 | |
| 4 | 日 | |
| 5 | 月 | |
| 6 | 火 | |
| 7 | 水 | 申請取次行政書士管理委員会 |
| 8 | 木 | |
| 9 | 金 | 日行連総会代議員会議・正副会長会・部長候補者会議・理事会 |
| 10 | 土 | |
| 11 | 日 | |
| 12 | 月 | |
| 13 | 火 | 苦情処理委員会 |
| 14 | 水 | 職務上請求書確認作業 |
| 15 | 木 | |
| 16 | 金 | |
| 17 | 土 | |
| 18 | 日 | |
| 19 | 月 | 事務引継ぎ会議 |
| 20 | 火 | 会長招集会議（綱紀･選管･申取･支部長会） |
| 21 | 水 | ＡＤＲ運営委員会 |
| 22 | 木 | |
| 23 | 金 | |
| 24 | 土 | |
| 25 | 日 | |
| 26 | 月 | デジタル化推進 WG |
| 27 | 火 | 登録証交付式、総務部会、広報部会、苦情処理委員会 |
| 28 | 水 | 国際部会 |
| 29 | 木 | 民事法務部会、業務推進本部会議、職務上請求書確認作業 |
| 30 | 金 | 相談部会、建設環境部会 |

## 令和5年7月

| 日 | 曜 | 行　　事 |
|---|---|---|
| 1 | 土 | |
| 2 | 日 | |
| 3 | 月 | 申請取次行政書士管理委員会、空家対策 WG 会議 |
| 4 | 火 | 特定行政書士検討 WG 会議、広報部校正作業 |
| 5 | 水 | 法規監察部会 |
| 6 | 木 | |
| 7 | 金 | 広報部校正作業 |
| 8 | 土 | |
| 9 | 日 | |
| 10 | 月 | 正副会長会・部長会 |
| 11 | 火 | 苦情処理委員会 |
| 12 | 水 | 相談役会、企画部会 |
| 13 | 木 | 運輸警察部会、選挙制度改正 WG 会議 |
| 14 | 金 | 経理部会、職務上請求書確認作業 |
| 15 | 土 | |
| 16 | 日 | |
| 17 | 月 | 海の日 |
| 18 | 火 | 研修部会 |
| 19 | 水 | |
| 20 | 木 | 民事法務部会 |
| 21 | 金 | ＡＤＲ運営委員会 |
| 22 | 土 | |
| 23 | 日 | |
| 24 | 月 | 相談部会 |
| 25 | 火 | 正副会長会・理事会、苦情処理委員会 |
| 26 | 水 | 国際部会、綱紀委員会 |
| 27 | 木 | 登録証交付式、広報部会、業務推進本部会議、職務上請求書確認作業 |
| 28 | 金 | |
| 29 | 土 | |
| 30 | 日 | |
| 31 | 月 | |

▶▶▶第３・４木曜日　午前11時20分　ごろから「Lovely Day ♡」で放送

絶賛放送中！

## Fm yokohama 84.7 Lovely Day♡

# にゃんとも頼れる！　行政書士

**９月２１日　「行政書士フェスタ２０２３」 田後隆二　会長**

**９月２８日　「行政書士による相談について」 大神和己　相談部長**

**１０月１９日・２６日　　未定**

毎月第３・４木曜日頼れる街の法律家である行政書士が、Ｆｍ　ｙｏｋｏｈａｍａ　８４.７におじゃまして、暮らしと事業に役立つ情報をお伝えする「にゃんとも頼れる！　行政書士」。

５月１８日・２５日の放送では田中誠副会長より、「相続土地国庫帰属法」についてお話いただきました。４月にはじまった新制度について、わかりやすくリスナーの皆様に伝えていただきました。

６月１５日・２２日の放送では向川潔副会長に、「行政書士試験について」お話いただきました。どうしたら行政書士になれるのか、行政書士試験の勉強はどうやったら良いかなど、お話いただきました。

▶▶▶第３・４木曜日　午前11時20分　ごろから「Lovely Day ♡」で放送

絶賛放送中！

## Fm yokohama 84.7 Lovely Day♡

# にゃんとも頼れる！　行政書士

７月２０日・２７日の放送では、西田亜紀子会員にご出演いただき、「ペット法務」についてお話いただきました。万が一の時にペットを守る仕組みとして「遺言・信託・任意後見」という仕組みがあるということで、具体的にはどのようにしたらいいのか、お話いただきました。

８月１７日・２４日の放送では、石田知行理事にご出演いただき、「事業承継」についてお話いただきました。会社を誰につがせるか？　その方法と行政書士がお手伝いできることについてお話いただきました。

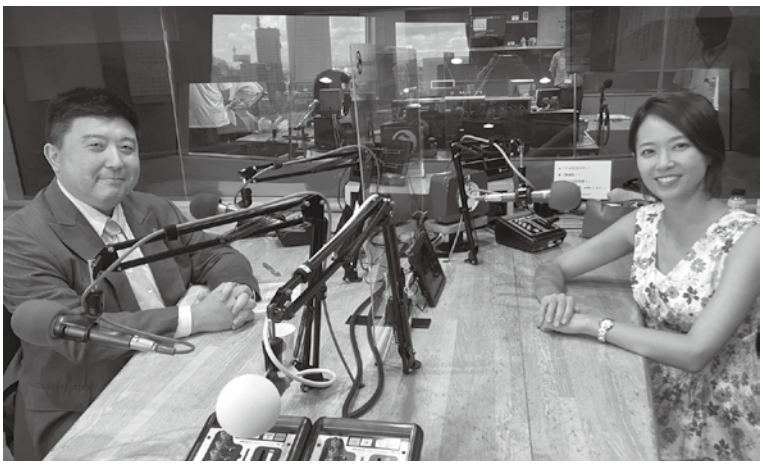

さて、今後の放送予定ですが、９月の放送では、行政書士制度広報月間に向けて、行政書士フェスタ２０２３について田後隆二会長から、行政書士による相談について大神和己相談部長からお話いただきます。ぜひ皆様、放送をお聞きください。

（放送日、放送内容、出演予定者は、本稿締め切り日時点での情報です。都合により変更となる場合もございます。）

会報原稿の受付について

# 会報原稿の締め切りについて

## 第283号　令和5年10月15日（令和5年11月末発行予定）

会報の原稿等は電子データでメールにてお送りください。

**原稿**→ワード、シンプルテキスト　など　　**写真**→JPEGファイル

**※入稿もれを防ぐため、入稿時のメール件名は「【会報入稿】本文タイトル～」としてください。**

※入稿データのタイトルは、本文のタイトルをそのまま引用してください。

例）本文のタイトルが「第○回　○○支部研修会の開催について」となっている入稿データは、データのタイトルも「第○回　○○支部研修会の開催について」とする（「○○支部原稿」等としない）

※校正ミス等を防ぐため、上記締切日以後の入稿は受け付けておりません。あらかじめご了承ください。

※支部便り・外部団体・勉強会等の紙面は、最大1ページ以内（写真含む）です。

→Word文書のデフォルト設定（標準の余白・文字サイズ10.5ポイント）で1ページ以内が目安となります。

※入稿後の「原稿の差し替え」は承れません。内容変更が生じた場合は、校正の際に赤字修正をお願い致します。

電子メールの送信先：gyosei@kana-gyosei.or.jp（本会事務局）

電子メールで原稿を送信された方は、数日中に返信メールがあります。返信が無い時は、必ず事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

## 編集後記

今年の５月からコロナによる制限が緩和され、各地でイベントが復活していますね！私も４年ぶりの木更津花火大会に出かけてきました。想像どおりの激混みで、帰宅するまで３時間程…。へとへとになりながら、久しぶりに夏っぽいことをした２０２３年の夏でした。

さて、そんな夏も過ぎ、来月には行政書士フェスタ２０２３が新都市プラザ（そごう横浜前）で開催されます。近年はコロナや台風で中止や規模を縮小したなかでの開催でしたが、今年は完全な状態で開催する予定でございます。１０月１３日（金）、１４日（土）は、お近くにお越しの際は、ぜひぜひお立ち寄りください！１３日はユキマサ君の撮影会もありますよ～。　（齋藤）

中国からの訪日団体旅行も解禁され、日本の名所・観光地は、コロナ禍前のような様相を示しつつあるようだ。そうした中で、行政書士フェスタ２０２３の開催を迎える。

ご相談者のお悩み、相談事は単純にコロナ前に戻るわけでもない。コロナ禍を経た人々の価値観の変化を見逃すことなく、ことに当たりたいと想う。　（荒木）

新宿のＣＤ店、ミュージックテイトさんが破産手続きに入る旨を発表。非常に残念。落語のＣＤが充実しており、定期的に落語会も開催していました。伯山、宮治…落語家ユニット成金が生まれたのもこのお店です。個人的な思い出としては四半世紀前、当時はバイトをしていた本屋さんと同じフロアにこのお店があったので、よくＣＤを買ったなと。コロナ騒乱の最中は様々な支援策がありました。ひと段落した今、その後をどうするのか真剣に考えなくちゃいけない時期なのかもしれません。　（那住）

今期広報部の「ＳＮＳ強化」目標に合わせて、今までいろいろと理由あり（理由をつけて笑）動かせていなかった自分のアカウントを使ってみたり、動画編集をしてみたり、と、いつか戦力になるべくトライしております。←完全に時代遅れ笑。でも、なかなか楽しい♪「行政書士」の名前がもっともっと広がっていくことを願って頑張ります！　（星野）

今期より広報部員になりました黒田と申します。齋藤部長をはじめメンバーの皆様の温かい人柄に迎えられ、何度か活動に参加させていただきました。あらためて世間への行政書士という仕事のPRや会員の皆様がイキイキと仕事ができるための広報活動に意義を感じ、携われることを嬉しく思っております。　（黒田）

広報部も２期目となり、今期の目標の一つである『会のＳＮＳに尽力する』にトライしています！ＦＭヨコハマで放送中の『にゃんとも頼れる！行政書士』の収録後、担当していただいた先生の動画も撮らせていただいております。会のｆａｃｅｂｏｏｋとＸ（旧Ｔｗｉｔｔｅｒ）でアップしていきますのでこちらもぜひご覧ください♪　（相賀）

今夏は猛暑でありましたね。また列島では災害級の大雨に遭われた地域もあり、心よりお見舞い申し上げます。さて、お盆が過ぎこの号が発行されるのはもうお彼岸の頃となっていますが、このような時期に決まって起こる不思議な体験を次号にてお話したいと思います。　（森）


行政書士かながわ
第282号
令和5年9月30日発行

発　行　人／田後隆二
広　報　部／齋藤雄一（部長）、荒木克成（副部長）、那住史郎（副部長）、星野涼子（部員）、黒田美菜子（部員）、相賀真理子（部員）、森由香子（部員）
政連だより責任者／広報委員長　我妻敦
かなさぽ便り責任者／広報委員長　荒井真澄
今月の表紙／行政書士フェスタ2023
発　行　所／神奈川県行政書士会
〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027
印　刷　所／港北メディアサービス株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235

# 行政書士フェスタ2023

## 令和5年度行政書士制度広報月間 各支部主催街頭無料相談会

### 開催日程表

| 支部名 | | 日時 | | 会場 |
|---|---|---|---|---|
| 川崎南 | ① | 11月 3日(金・祝) | AM10:00～PM4:30 | 第44回かわさき市民まつり(富士見公園一帯) |
| | ② | 11月 4日(土) | AM10:00～PM4:30 | |
| | ③ | 11月 5日(日) | AM10:00～PM4:30 | |
| 川崎北 | ① | (仮予定)11月5日(日) | PM 1:00～PM4:00 | 川崎市麻生区新百合ヶ丘駅周辺 |
| | ② | (仮予定)11月19日(日) | PM 1:00～PM4:00 | 川崎市多摩区登戸駅周辺 |
| 鶴見・神港 | ① | 10月29日(日) | AM10:30～PM4:00 | トレッサ横浜 南棟2F |
| 緑 | ① | 10月15日(日) | AM10:00～PM3:00 | 緑区民まつり2023(県立四季の森公園) |
| | ② | 11月 3日(金・祝) | AM 9:45～PM3:00 | 青葉区民まつり2023(青葉区総合庁舎周辺) |
| | ③ | 11月 3日(金・祝) | AM10:00～PM3:00 | 都筑区民まつり2023(センター南駅および都筑区総合庁舎周辺) |
| 横浜中央 | ① | 10月28日(土) | AM 9:00～PM3:00 | 県立保土ヶ谷公園 |
| | ② | 11月 5日(日) | AM10:00～PM2:30 | 戸部公園、西前小学校 |
| 旭 | ① | 11月15日(水) | AM10:00～PM3:00 | 旭区役所1階ロビー |
| | ② | 11月17日(金) | AM10:00～PM3:00 | 瀬谷区役所2階 ホール横 |
| 南・港南 | ① | 10月28日(土) | AM10:30～PM4:30 | 1階=京急線上大岡駅改札口前特設会場 |
| 磯子・金沢 | ① | 10月21日(土) | AM10:00～PM3:30 | 金沢まつりいきいきフェスタ(金沢区海の公園) |
| | ② | 10月27日(金) | AM10:00～PM4:00 | 杉田プララ(京急線杉田駅ビル1階広場) |
| | ③ | 11月 3日(金・祝) | AM10:00～PM1:00 | 磯子まつりとくとくフェスタ(磯子区総合庁舎) |
| 戸 塚 | ① | 10月22日(日) | AM11:00～PM4:00 | 西武東戸塚S.C.モール館7階連絡通路 |
| | ② | 11月 4日(土) | AM10:00～PM3:00 | 栄区民まつり(横浜市立本郷中学校校庭) |
| 鎌 倉 | ① | 10月24日(火) | AM10:00～PM4:00 | 逗子市役所1Fロビー |
| | ② | 10月29日(日) | AM10:00～PM4:00 | POP-UP SPACE in KAMAKURA |
| 横須賀・三浦 | ① | 11月11日(土) | PM 1:00～PM5:00 | 七士業合同無料相談会(横須賀モアーズシティ1階入口横) |
| | ② | 11月19日(日) | AM10:00～PM3:00 | みうら市民まつり(潮風アリーナ及び初声市民センター) |
| 湘 南 | ① | 10月14日(土) | PM 2:00～PM4:00 | 寒川総合体育館会議室(高座郡寒川町宮山275) |
| | ② | 10月21日(土) | PM 2:00～PM4:00 | 茅ヶ崎市役所分庁舎6階コミュニティホール(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1) |
| 相模原 | ① | 10月 7日(土) | AM10:00～PM4:00 | 小田急 相模大野駅北口 ペデストリアンデッキ |
| | ② | 10月21日(土) | AM10:00～PM4:00 | 京王橋本駅 改札口前 |
| 厚木 | ① | 10月28日(土) | AM10:30～PM4:00 | イオン厚木店正面入口前 |
| 平 塚 | ① | 10月 3日(火) | PM 1:00～PM4:00 | 平塚市役所 |
| | ② | 10月20日(金) | PM 1:00～PM4:00 | 二宮町町民センター |
| 秦野・伊勢原 | ① | 9月30日(土) | PM12:00～PM4:00 | 日産広場(伊勢原市伊勢原3丁目1番地日産バスターミナル) |
| | ② | 10月 1日(日) | AM10:00～PM4:00 | |
| | ③ | 10月15日(日) | AM10:00～PM4:00 | 秦野保健福祉センター(秦野市緑町16-3) |
| 小田原 | ① | 10月29日(日) | AM10:00～PM4:00 | 小田原うめまる広場 |
| 大和・綾瀬 | ① | 10月21日(土) | PM 1:30～PM4:00 | 綾瀬市立中央公民館講堂A室 |
| | ② | 11月 5日(日) | PM 1:30～PM4:00 | 大和市文化創造拠点シリウス1階ギャラリー |
| 海老名・座間 | ① | 10月 7日(土) | AM10:00～PM3:00 | 座間市役所ふれあい広場 |
| | ② | 10月19日(木) | AM10:00～PM3:30 | 座間市公民館・座間市東地区文化センター |
| | ③ | 日程未定 | | 海老名市内 |

※天候・新型コロナ感染症の発生状況・会場の都合等により、無料相談会の開催日時及び会場は、予告なく変更となる場合がございます。
※感染症予防の観点から、発熱・体調不良の場合には来場をお控えくださいますようお願いいたします。